

第1章 カントリーレポート：中国

河原 昌一郎

1. はじめに

2013年3月に開催された全国人民代表大会で習近平が国家主席に正式に選任され、2013年は習近平政権の実質的な初年となった。

しかしながら、中国をめぐる内外の諸情勢は、政治経済社会面での矛盾の拡大とともに、対外的な摩擦の激化が見られ、中国は、現在、改革開放政策の開始以来最も困難な時期にさしかかっているように見える。

2012年に発生した薄熙来事件は、2013年10月に薄熙来被告に無期懲役判決が言い渡されたことにより一応の終結を見たものの、報道によれば、同事件に伴う中国共産党内の権力闘争は依然鎮静化されていないようであり、その動向は予断を許さない。

また、中国国内では、死傷者がでるような暴動、衝突、騒乱等の事件が、労使問題、農村土地問題、少数民族問題等を原因として頻発するようになっており、中国社会の安定を揺るがす重大な問題となっている。こうした事件の発生防止等のため、中国政府はインターネットの規制を含め、各種の言論抑制手段をますます強化しつつあるようであるが、こうした措置は国民の不満をさらに高める可能性があるだろう。

対外的には、東シナ海、南シナ海での行動に見られるとおり、増強された国力を背景として国際的協調を省みない独自の行動を繰り返すようになっているが、このことは関係国から強い反発を招いており、外交的軋轢を強めつつある。

経済面では、従来の中国式発展モデルがもはや過去のものとなり、新たな経済発展方策の確立が求められているが、2013年11月に開催された18期3中全会においても、結局明確な方向性は示されなかった。

その一方で、2013年には中国の「影の銀行」の問題が現実のものとして浮かび上がり、金融不安がささやかれるようになって、地方政府による投資に大きく依存した中国経済の脆弱性を露呈することとなった。

また、農業分野では、食糧需給の逼迫から、引き続き食糧増産が求められている。

中国情勢はこのように予断を許さないが、本稿は、こうした諸情勢を踏まえつつ、2013年の中国の政治、経済、農業をめぐる状況を整理したものである。

本稿が現在の中国を理解する上でわずかでもお役にたつことができれば幸甚であるが、至らない点はもとより多々あるものと考えている。お気付きの点についてはご指摘、ご叱正を賜ることとしたい。

2. 政治経済の基本的動向

(1) 政治

中国は、現在、近隣諸国等との外交上の軋轢、これまでの経済発展モデルの矛盾増大、国内での政治抗争、社会不安の顕著な激化等、内外政ともに多くの困難で重大な課題に直面するようになっており、国家としての一つの転換期にさしかかっているように見える。2013 年は、2012 年 11 月の中国共産党第 18 回全国代表大会（18 回党大会）で成立した習近平政権がこうした課題にどのように取り組むのかが注目された最初の年であった。

2013 年 3 月 5 日から 17 日まで開催された第 12 期全国人民代表大会（全人代）第 1 回会議（全人代 12 期 1 回会議）では、国家機構に関する人事（国家人事）、経済政策、行政改革等が主要な焦点となった。

国家人事では、予定どおり、胡錦濤前国家主席および温家宝前国务院総理がそれぞれ引退し、代わって習近平が国家主席に、李克強が国务院総理に選出された。これによって、習近平は、前年の 18 回党大会で軍事委員会主席に選任されていたことから、政権発足当初から、党（共産党総書記）、軍（軍事委員会主席）および国（国家主席）のトップの座を占めることとなった。

このほか、国家副主席、全人代常務委員会委員長、中国人民政治協商会議（全国政協）主席といった主要ポストの顔ぶれも、ほぼ予想されていたとおりのものであった。国家副主席には、李源潮が選出された。李源潮は、18 回党大会で、中共中央政治局常務委員入りを逃しており、もともと国家副主席として処遇されるのではないかとの見方があった。全人代常務委員会委員長に張徳江が、全国政協主席に俞正声が選出されたのも予想どおりである。張徳江および俞正声は、いずれも中共中央政治局常務委員である。

また、国务院委員、各部部長等の閣僚は、その多くが留任となった。23 人の各部部長・委員会主任のうち、新任の部長・主任は 8 人にとどまっている。

このように、全人代 12 期 1 回会議の国家人事は、安定を重視した無難なものとなったと言える。中国の人事については、江沢民を中心としたグループ（上海出身者が多い。）、胡錦濤を中心としたグループ（中国共産主義青年団出身者が多い。）、太子党と言われるグループ（共産党幹部二世。習近平もこれに属するとされる。）の権力抗争という観点から分析されることがあり、今回の国家人事についても、国家副主席に選出された李源潮が胡錦濤グループに属すること等から、胡錦濤グループが復権したのではないかとの見方もあるが、今回の国家人事を全体として見る限り、基本的には 18 回党大会の既定路線の範囲内であり、中国共産党内の権力バランスに大きな変動があったと見ることはできないであろう。

2013 年の経済政策については、経済成長目標は前年に続いて 7.5 パーセント前後（前年実績は 7.8 パーセント）と定められたが、前年よりも経済発展方式の転換が強調されるものとなった。これは、従来の経済発展モデルの限界が見えるようになり、環境悪化等の矛盾が増大していることに対応したものと考えられる。

行政改革は、全人代12期1回会議で注目されたものの一つであった。行政改革の内容は、次の6点である。

- ① 鉄道行政と企業を分離すること。鉄道部を国家鉄路局と中国鉄路総公司に解体し、国家鉄路局は交通運輸部の管理を受けるようにする。鉄道の発展計画等の鉄道政策の職責は交通運輸部が負う。
- ② 国家衛生・計画出産委員会〔国家衛生・計画生育委員会〕を設立すること。衛生部と国家人口・計画出産委員会を併合して、国家衛生・計画出産委員会とする。ただし、人口政策に関する職務は国家発展・改革委員会に移管する。国家中医薬管理局は、国家衛生・計画出産委員会の管理を受ける。
- ③ 国家食品薬品監督管理総局を設立すること。国務院食品安全委員会弁公室の職務、国家食品薬品監督管理局の職務、国家品質監督検査検疫総局〔国家質量監督検験検疫総局〕の生産段階における食品安全監督管理の職務、国家工商行政管理総局の流通段階における食品安全監督管理の職務を新設の国家食品薬品監督管理総局に移管する。これに伴い、国家食品薬品監督管理局は廃止され、国務院食品安全委員会弁公室の看板は国家食品薬品監督管理総局に掛けられる。
- ④ 国家ニュース出版放送映画テレビ総局〔国家新聞出版広播電影電視総局〕を設立すること。国家ニュース出版総署〔国家新聞出版総署〕と国家放送映画テレビ総局とを併合して国家ニュース出版放送映画テレビ総局を新設する。同総局には、著作権管理を行う国家版權局の看板を掛ける。
- ⑤ 国家海洋局を再編すること。現在の国家海洋局とその中国海監、公安部国境海警〔公安部辺防海警〕、農業部中国漁政、海関総署海上密輸警察〔海関総署海上緝私警察〕の組織および職務を統合、再編する。再編後の国家海洋局は国土資源部の管理を受けるとともに、国家海洋委員会の事務を行う。また、国家海洋局は中国海警局の名義で海上警察活動を行い、公安部の業務指導を受ける。
- ⑥ 国家エネルギー局〔国家能源局〕を再編すること。現在の国家エネルギー局と国家電力監管委員会を併合して、国家エネルギー局を再編する。再編後の国家エネルギー局は国家発展・改革委員会の管理を受ける。

これらの行政改革はいずれも鉄道部の腐敗、計画出産の強化、食品安全対策、情報統制、海洋権益の拡大、エネルギー供給の確保といった中国の直面する重要な行政的課題に対応したものである。この行政改革案は、2013年3月14日に議決されている。

全人代で国家主席に選任されて間もない2013年6月7、8日の両日、習近平はアメリカを訪問し、習近平政権発足後初めての米中首脳会談が行われた。米中首脳会談は当初は9月に予定されていたが¹、急遽、早められたものである。予定が早められた理由は明らかにされていないが、安倍総理が2013年1月から東南アジア（ベトナム、タイ、インドネシア）、米国、モンゴル、ロシア、中東諸国（サウジアラビア、アラブ首長国連邦、トルコ）、

¹ 2013年6月3日ウォール・ストリート・ジャーナル。

ミャンマーを歴訪し、いわゆる“中国包囲網外交”を積極的に展開したことに対するある種の“焦り”があったことは否定されないだろう²。今回の訪米が国家主席就任からわずか3ヶ月で政権の外交方針も十分に固まらない中、公式訪問でない形での訪米となったことはそのことを示唆するものである。

会談では、サイバー攻撃、人民元、シリア・北朝鮮、南シナ海、尖閣諸島等に関する問題が議論されたが、会談の中で習主席は特に米国との「新型大国関係」の構築を主張したとされる。「新型大国関係」は、米中「G2」論が消滅した後、それを補うかのように中国が提起しているものである。

米中「G2」論は、アメリカと中国が実質的にアジア太平洋の情勢に責任を持つ体制を作るという構想であり、中国の国力等から見てもとも時期尚早または無理な憾が否めないものであったが、少なくともそのためには、中国がアメリカの主導する民主主義と自由経済という国際原則を基本的に受け入れ、両者が価値観を共有することが前提とされる。ところが、中国はアメリカの期待するような政治改革は一切拒否し、価値観の共有も受け入れなかった。このため、クリントン国務長官（当時）は2011年1月のワシントンにおける講演で「G2というものは存在しない」と明確に否定し、温家宝首相（当時）も否定的見解を述べたことにより、米中「G2」論は全く消滅することとなった。

アメリカは、米中「G2」論を否定するとともに、アジア太平洋情勢については今後とも日本等の同盟国と連携を図りつつ主導する立場を明確にしている³。このことは、このまま推移すれば、中国はアジア太平洋の国際情勢から取り残されていく可能性があることを意味していよう。中国の「新型大国関係」はこうした文脈の中で持ち出されてきたものである。

「新型大国関係」の具体的に意味するところは中国も明らかにしていないが、もしそれが単にパワーの優るものが国際政治を支配するというにすぎないのであれば、民主主義と自由経済を基調とする第二次大戦後のアメリカの国際指導理念を否定するものであり、1世紀前の帝国主義時代に逆戻りすることとなる。

オバマ大統領は、会談で習主席に対して、民主主義、人権等の価値観を共有する日本への信頼感を強調することで、こうした中国の意図を牽制したものとされる⁴が、現在の国際原則に対する中国の考え方や態度については、アジア太平洋情勢の安定を図る上で、今後とも各国が十分注意していくことが求められているのである。

なお、東シナ海、南シナ海における中国の行動に関して、米上院外交委員会は2013年6月25日に「アジア太平洋における海洋問題の平和的解決を支持する決議案」を全会一致で可決し、7月29日に米上院は本会議で同決議案を同じく全会一致で可決した。同決議案は、2013年1月30日に発生した中国海軍艦艇による海上自衛隊艦艇への火器管制レーダー照射等を明記し、現状変更のために軍事力または強制力を用いることを非難したも

² 2013年5月22日MSN産経ニュース。

³ たとえば、上述のクリントン国務長官（当時）の講演内容。

⁴ 2013年6月13日MSN産経ニュース。

のであり、中国の海洋活動を牽制するものとなっている⁵。

また、南シナ海問題では、2013 年 1 月にフィリピンが国連海洋法条約に基づいて中国を仲裁裁判所に提訴するなど、フィリピン、ベトナムをはじめとして、中国の海洋活動に対する国際的な批判や反発が強まっている。こうした中で、中国は 2013 年 6 月 30 日に行われた A S E A N との外相会議において、南シナ海問題について法的拘束力を持つ「行動規範」の策定に向けた公式協議に応じる意向を表明した⁶。中国と A S E A N は 2002 年に「南シナ海における当事国の行動に関する宣言」を採択しているが、同宣言には法的拘束力がない。このため、中国は、2012 年にはフィリピンが支配していた南シナ海のスカボロ礁を強制的に占拠するといった事態を引き起こすとともに、これまで法的拘束力を持つ規定の策定のための協議には応じてこなかった。今回の中国の姿勢の変化は、A S E A N 諸国に対する一種の懐柔策と見られるものであるが、中国が再び時間稼ぎに出る可能性もあり、「行動規範」の策定の見通しは依然として不透明である⁷。

内政に目を向けると、中国における少数民族政策は、その矛盾をますます深めつつあるように見える。

チベット自治区では、2008 年の騒乱以降、チベット人の焼身自殺事件が跡を絶たない。2013 年 5 月 20 日にアメリカ国務省から発表された世界各国の信仰の自由に関する 2012 年の年次報告書によれば、中国ではチベット自治区での弾圧が「際だって悪化」しており、中国政府の言う「信仰の自由」は「国際的な基準を満たしていない」ものであり、この 1 年で弾圧に抗議する焼身自殺者が 83 人に達したとしている⁸。

新疆ウイグル自治区でも、2009 年 7 月 5 日に発生したいわゆる「ウイグル騒乱」以降もウイグル族と漢族との衝突事件等がたびたび発生している。中国国営メディアによれば、2013 年 6 月 26 日未明に同自治区ピチャン県ルクチェンで発生した衝突事件では 27 人が死亡した⁹。同 28 日には同自治区南部のホータンで暴力事件が発生し、少なくともウイグル族 2 人が警察に射殺された¹⁰。さらに、2013 年 10 月 28 日に北京市の天安門広場でウイグル人の運転する車両が歩行者に突っ込んだ後で炎上し、5 人が死亡、多数の負傷者が出るという事件が発生した。中国当局はこの事件をウイグル族による「テロ事件」として断定し、北京市内に住むウイグル人の動向把握等を開始したが、これに対して、アメリカ政府はウイグル族によるテロかどうかの判断を留保し、ウイグル族の弾圧の強化につながることに懸念を表明している¹¹。

このように、チベット自治区または新疆ウイグル自治区においても、弾圧の強化が民族的な憎悪、衝突につながり、さらなる弾圧の強化がさらに民族的な憎悪を増幅させるとい

⁵ 2013 年 6 月 26 日、2013 年 7 月 30 日読売新聞。

⁶ 2013 年 7 月 1 日読売新聞。

⁷ 2013 年 7 月 1 日 M S N 産経ニュース。

⁸ 2013 年 5 月 21 日 M S N 産経ニュース。

⁹ 2013 年 6 月 27 日 C N N。

¹⁰ 2013 年 6 月 29 日 M S N 産経ニュース。

¹¹ 2013 年 11 月 1 日 M S N 産経ニュース。

う悪循環に陥っており、状況は悪化し続けているというほかはない。

昨年、薄熙来（前重慶市党委書記）事件で露見した中国共産党内における権力闘争は引き続き行われているようであり、このことは習主席の党内での権力基盤がまだ十分に固まっていないことを示唆するものである。2012年9月に党籍を剥奪された薄熙来は2013年7月25日に収賄、横領、職権乱用の罪で起訴され、同8月22日に山東省済南市中級人民法院で審理が開始された。審議は、中国版ツイッターで逐次公開されており、当初は薄熙来被告が容疑を認めて淡々と審議が進むものと考えられていたが、実際には薄熙来被告が容疑を全面的に否定するという大方の予想とは異なった展開になった。このことは、薄熙来を支援する国内のグループを勢いづかせたことは疑いなく、習政権にとっても誤算となったものと考えられる。この後、同法院は、同9月22日に薄熙来被告に無期懲役の判決を言い渡し、同10月25日に山東省高級人民法院は被告上訴を棄却して無期懲役判決が確定した。

薄熙来事件に関する処理はこれでひとまず終結するが、2013年になって注目されるようになってきているのが周永康前政治局常務委員の汚職調査である。2013年6月24日に、中国各紙は周永康の腹心として知られる郭永祥（周永康が四川省党委書記のときの同党委副秘書長）が共産党の規律検査部門の取り調べを受けていることを報じた¹²。また、中国当局は、2013年8月に、周永康がトップを務めていた中国石油天然ガス集団（CNPIC）の幹部4人を調査していることを発表した¹³。このほかにも周永康に近い人物が調査を受けているとされ、周永康の外堀が埋められつつあるかのような印象を受ける。こうした中で、2013年8月30日に中国共産党指導部が周永康の汚職をめぐる調査を開始することで合意したことが報じられた¹⁴。周永康は江沢民グループの重鎮であり、経済犯罪による政治局常務委員経験者の逮捕は、文化大革命の終結以来例がないとされる。周永康の失脚には、当然、党内での強い抵抗も予想され、政治的波乱が起こる可能性もある。なお、中国外務省はこの報道についてのコメントを差し控えており、事実関係が確認されているわけではないが、この問題をめぐる今後の動きに留意していく必要がある。

こうした内外の重大な課題が山積する中、2013年11月9日から12日までの間、中国共産党第18期中央委員会第3回全体会議（18期3中全会）が開催された。中国共産党中央委員会では、通常、各期の1中全会および2中全会ではそれぞれ党組織人事および国家組織人事が主要議題とされるが、3中全会ではその期の基本的政策方針が打ち出される。このため、18期3中全会においては、中国式発展モデルの転換が迫られている中で、新たな経済改革政策が提示されるものとの期待が高かった。3中全会前には、中国国務院発展研究センターから、「383」改革プラン（三位一体の改革構想、8つの重点改革分野、3つの

¹² 2013年6月24日MSN産経ニュース。

¹³ 2013年8月30日REUTERS。

¹⁴ 同上。香港の英字紙サウスチャイナ・モーニング・ポストが2013年8月30日に伝えたものの。

関連改革）と呼ばれる提案も 3 中全会に提出されており¹⁵、こうした提案が 3 中全会での決定に反映されるのではないかと考えられていたのである。

ところが、3 中全会終了後に公表された「全面的改革深化の若干の重大問題に関する決定」と題する 3 中全会決定の内容は、大方の予想に反して、改革らしい改革案は示されず、内容に乏しいものであった。

同決定では、経済改革の「核心問題は政府と市場との関係をうまく処理することであり、市場が資源分配で決定的な役割を果たすようにし、政府が適切な役割を発揮することである」としてあらゆる分野での市場化の推進の重要性を指摘する一方で、「公有制経済の発展強固はいささかも動揺させてはならず、公有制の主体的地位を堅持し、国有経済の主導的役割を発揮させ、国有経済の経済活力、統制力、影響力を不断に増強させる」として国有経済すなわち国有企業の市場における支配的地位または特別の地位を政策的に維持することを認めている。

市場化の推進と国有企業の支配的地位の政策的な維持とはもとより矛盾する方策である。市場化が徹底されれば、国有企業の支配的地位は保証されないはずである。支配的地位にとどまる国有企業があるかもしれないが、企業間競争によって淘汰される国有企業が生じることは避けられない。

こうした矛盾した政策が並列的に記述されることは、中国共産党の指導部においてこの問題についての意見の対立があり、結局調整されないままとなったことを示唆するものとも見ることもできる。経済改革のために市場化の積極的な推進を唱えるグループがある一方で、国有企業をめぐる巨大な既得権益を確保しようとするグループがあり、結局、玉虫色の決着になったというものである。経済改革に関するこうした路線の対立が同決定を抽象的であいまいなものにしたということはある得ることであろう。

なお、同決定では今後の改革の推進のために、中国共産党中央に「全面的改革深化指導グループ」を設置することを明記した。このことは、今回結論が出ずに先送りとなった改革の内容について、習近平主席直轄の指導グループで検討して結論を出していこうとするものであり、今後は習近平主席の指導性が問われることとなろう。

また、同決定で注目されたものとして「国家安全委員会」の設立が挙げられる。同委員会設立の説明として、同決定では、「社会の統治方式を改善し、社会組織の活力を活性化させ、社会矛盾を有効に予防解消する体制を創造し、公共の安全システムを健全にしなければならない。国家安全委員会を設立して、国家安全体制および国家安全戦略を改善し、国家の安全を確保する。」と記述されている。この説明から明らかなおとおり、同委員会は、アメリカの国家安全保障会議（NSC）や日本が設立準備を進めているものとは性格が異なり、内外の国家安全問題を取り扱うものの主として国内の治安対策ないし社会統制の強化を意識したものである。このことは中国国内の治安体制に問題があり、一方で国内の社会不安または社会的緊張が高まっていることを示唆するものであろう。

¹⁵ 2013 年 10 月 31 日人民網日本語版。

以上のように、中国は内外で、国家の今後の発展存続にも関係するような多くの困難な諸課題に直面するようになっているが、2013 年はこれらについての明確な解決策や方向性が結局はほとんど示されず、多くのことが先送りされる結果となったのである。

（２）経済

中国経済の抱える問題について、2012 年 12 月 15、16 両日に開催された 2013 年中央経済工作会议の報告では次のとおり指摘している。

「不均衡、不協調、持続不能の問題が依然として際立っており、経済成長の下降圧力と生産能力の相対的過剰との矛盾が激化しており、企業の生産経営コストの上昇と開発能力の不足との問題が併存しており、金融分野では潜在リスクが存在しており、経済発展と資源環境との矛盾が依然際立っている」。

これらは、①都市住民間、農村・都市間、地域間等における格差がますます拡大しており社会不安の要因となっていること、②投資拡大による経済成長には限度があり、また、すでに過剰投資となっている部門が多いこと、③国有企業をはじめとして企業の経営効率が悪く、技術開発能力が不足していること、④不動産バブルの存在とともに不良債権の増大による金融リスクが増していること、⑤資源の枯渇、環境破壊等の現象が顕著に見られるようになっており、従来の経済発展方式を継続させることは困難となっていることといった状況を指摘したものであり、中国経済の今後の健全な発展のためにはいずれも避けては通れない問題である。

しかしながら、上記経済工作会议報告では、これらの問題については上記の指摘がなされただけでそれ以上触れられることはなく、それよりも全体として経済発展の重要性が強調されたものとなった。

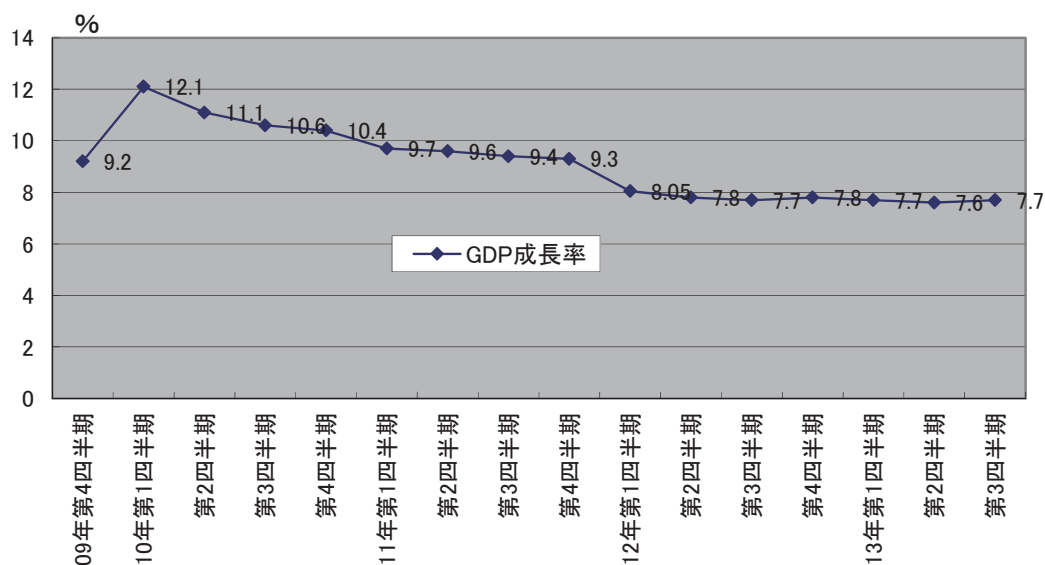
上記経済工作会议報告で、2013 年の主要任務としてまず明記されたのが、「マクロ・コントロールを強化、改善して、経済の持続的で健康的な発展を促進する。発展は不変の道理であるという戦略思想を堅持し、いささかも動揺させることがあってはならない。」というものである。

なお、この経済発展には、18 回党大会が要求したものとして、「経済原則、品質、効率、持続可能速度を尊重すること、経済発展方式の転換を不断に行い、経済構造の合理化を不断に行う中で成長を実現させること」という条件が付されている。この条件は上記の問題を意識したものと思われるが、有効と考えられる具体的な対策が示されているわけではない。したがって、経済発展の持続が最優先課題とされる中で、少なくとも当分の間は、現実的には従来のような主として投資拡大に依存した経済成長方式が継続されることとなるものと考えられる。

中国の GDP 成長率については、同年 3 月の全人代で、従来 8 パーセントとされていた目標が 7.5 パーセントに引き下げられ、2013 年も同じく 7.5 パーセントとされたが、2012 年から 2013 年にかけての GDP 成長率の推移は第 1 図のとおりである。

同図は、各四半期までの前年同期比を示したものである。すなわち、2012 年第 3 四半期の成長率は 2011 年 1～3 四半期の GDP との比較であり、したがって、第 4 四半期の成長率は、当該年の GDP 成長率である。

同図のとおり、中国経済は、2009 年中に 2008 年末のリーマン・ショックから回復し、2010 年は 2 桁台の成長を達成したが、2011 年からは減速傾向が見られるようになった。2012 年第 2 四半期には 7 パーセント台にまで低下して、2013 年になっても同様の状況が続いている。ただし、7.5 パーセントの GDP 成長率の目標は達成している。



第1図 中国のGDP成長率の推移

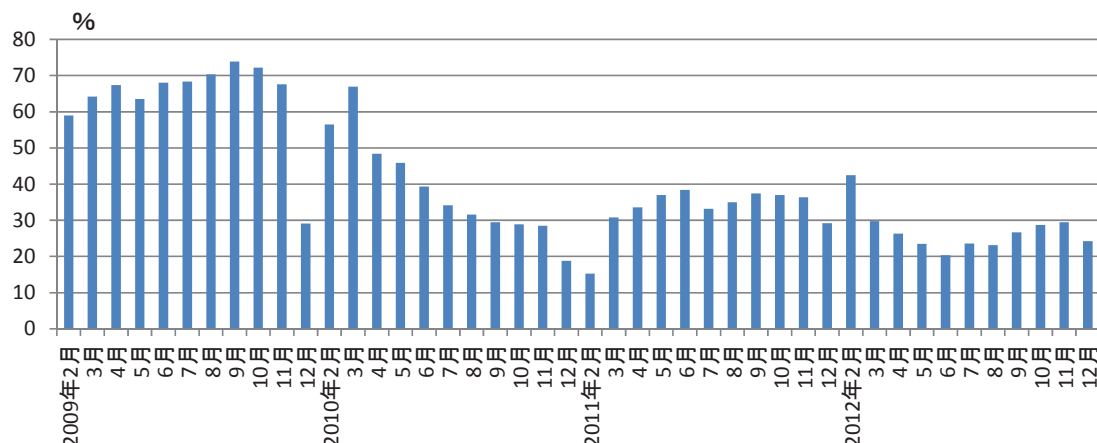
資料:人民網財經 (<http://finance.people.com.cn/>)

この GDP 成長率に直接的な影響を与えてきたのが投資の動向である。第 2 図では、中国の新規投資額増加率の推移を示した。同図は、各月の新規投資額が前年同月の新規投資額と比較してどれだけ増加したかを示したものである。

2009 年から 2010 年上半期にかけて新規投資額増加率が極めて高くなっているのは、言うまでもなく、中国政府がリーマン・ショック対策として講じた事業規模 4 兆円とされる公共投資政策によるものである。2010 年下半期にはこの公共投資政策の影響はほとんど見られなくなるが、それでも 30 パーセント前後の増加率を維持し、2011 年も 30 パーセント以上の増加率が維持されている。しかしながら、2012 年はこれよりもやや減少し、同年平均で 27 パーセントの増加率となった。中国の GDP 成長率が、こうした投資の動向に強く左右されていることが確認できよう。

中国の新規投資額増加率が 2012 年にやや減少したといっても、先進諸国と比較すれば中国の新規投資の水準は依然として高く、中国の経済成長における投資の重要性に変わる

ところはない。とりわけ地方政府は、当該地区で目標とされたGDP成長率を達成するために投資を積極的に進める傾向があるとされる。もとより、農地転用等による地域開発が地方政府に大きな利益をもたらすことも地方政府が投資に積極的な要因となっている。



第2図 中国における新規投資額増加率の推移

資料：網上金融 (<http://www.kiiik.com/newmacro/gdp.do>)

注. 1) 増加率は前年同月の新規投資額との比較.

2) 各年とも1月のデータは不存在.

こうした中国経済におけるいわば投資偏重の風潮の中で、2013年に大きく注目されることとなったのが「影の銀行」(シャドウ・バンキング)の問題である。「影の銀行」は、中国経済の性格やその本質を反映しており、また、中国経済の内包する脆さまたはリスクを示すものである。

「影の銀行」とは、一般的には通常の銀行を介さずに投資会社、証券会社、ヘッジファンド等が行う金融業務のことを言うが、中国では、銀行が行うものを含め、これまで認められてきた正規の金融業務ではない形態で行われる金融業務と言った意味合いで用いられている。

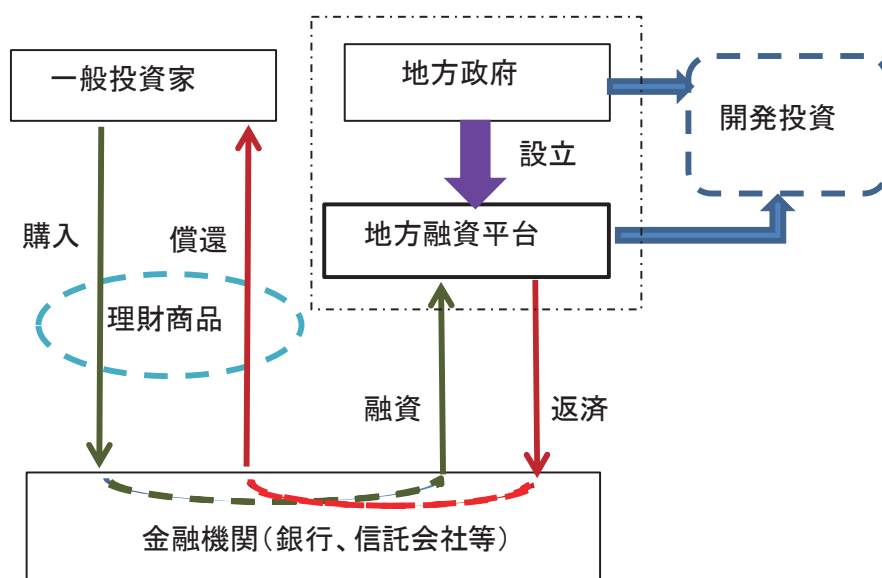
中国の「影の銀行」には、現実には無数のバリエーションがあろうが、その主なものの仕組みを例示すれば第3図のとおりである。

まず、銀行等の金融機関は、年利5～10パーセントの「理財商品(財テク商品)」を売り出し、一般投資家から資金を調達する。現行の預金金利の上限は3.3パーセントであるため、有利な資産運用を望んでいる一般投資家がこうした理財商品を購入する。理財商品の販売によって集められた資金は、主に「地方融資平台(融資プラットフォーム)」への融資によって運用される。現実には、この資金調達と融資は多数のものが同時並行的に行われており、金融機関の地方融資平台への債権を何本か集めて束ね、その債権を小口化する形で理財商品として販売するという形態が多いようである。この場合、理財商品の販売と地方融資平台への融資は表裏一体の関係となり、理財商品の償還の担保は金融機関の

地方融資平台への債権ということとなる。

地方融資平台は、地方政府が開発投資を行う資金を調達するために設立した地方政府傘下の投融資会社であり、自ら開発事業を手がけるほか、ディベロッパーへの投融資を行う。金融機関から地方融資平台への融資には、地方政府が債務保証をしていることが多いとされ、地方政府と地方融資平台は事実上一体である。

地方政府が地方融資平台を設立するのは、地方政府は原則として地方債の発行を禁止されており、自ら資金調達を行うことができないため、資金調達のためには別人格の組織が必要とされるためである。リーマン・ショック後の大規模な公共投資政策においては、地方においても自ら資金調達して投資を拡大することが求められたため、この時期に地方融資平台の設立が進んだとされる。



第3図 中国の「影の銀行」の仕組み(例)
資料: 筆者作成

中国銀行業監督管理委員会が公表したところによれば、理財商品の 2013 年 3 月末の残高は 8 兆 2000 億元に上っており、これは人民元預金残高 (67 兆元) の約 12 パーセントに相当する¹⁶。

また、中国審計署によれば、地方融資平台を通じたものを含めた地方政府の債務残高は 2013 年 6 月末時点で 17 兆 9000 億元であり、2010 年末の 10 兆 7000 億元から大幅に増加した¹⁷。

しかしながら、金融機関が行う理財商品の販売・償還、地方融資平台への融資・返済は

¹⁶ 2013 年 6 月 30 日日本経済新聞電子版。

¹⁷ 2014 年 1 月 6 日 R E U T E R S。

従来の正規の金融業務ではなく、簿外（オフ・バランス・シート）で処理されていることも多いことから、実態の正確な把握は困難なものと考えられ、実際の数値は当局公表のものより高い可能性も強い。

さて、中国の「影の銀行」の主な仕組みと現状は以上のとおりであるが、問題は、「影の銀行」には、金融機関から地方融資平台への債権が不良債権化して金融機関に資金が返済されなければ理財商品の償還資金の不足を招き、それがきっかけとなって一部金融機関の破綻、そして金融危機を引き起こす可能性が潜んでいるということである。地方政府が行う開発投資は必ずしも収益性が良いものばかりでなく、過剰投資、低収益等によるディベロッパーの破綻等によって、資金を返済できなくなるケースが生じることは十分に想定されることである。

2013年6月ごろにマスコミ紙面に飛び交った中国経済の「7月危機説」は、2013年7月に多くの理財商品が償還期限を迎えるという事情を背景として、上述の金融危機が現実になるのではないかという不安を示したものであった。同年6月末に銀行の短期金利が一時的に急上昇したこともこうした見方を助長した。

このときは中国の金融当局による資金融通が効果的に行われたものと考えられ、「7月危機」は現実には発生しなかったが、一部金融機関が一時的に資金不足の状態に陥りかけたことは否定できないものと考えられる。

「7月危機」は発生しなかったものの、「影の銀行」の潜在的リスクが解消されたわけではない。また、「影の銀行」の仕組みは基本的に不動産バブルを助長するものとなっており、「影の銀行」の破綻は不動産バブルの破裂をも意味する。「影の銀行」に対する適切な規制措置が講じられない限り、中国経済は常にこうしたリスクに向き合っていなければならないということとなろう。

なお、中国人民銀行は、硬直的な金利規制が「影の銀行」を拡大させているとの批判もあったことから、2013年7月20日から銀行貸出金利の下限規制を撤廃することとした。従来、4.2パーセントとされていた貸出金利の下限を撤廃することにより、大手国有企業に偏っていた銀行の融資先を多様化させようというものである。しかしながら、この改正は、預金金利の上限規制には変更がないこと等から、効果は限定的と見られている¹⁸。

ところで、中国経済が投資に依存し、一方でその投資効率が良くないということを表す一つの指標として、第4図のとおり、中国の国内総支出の内訳比率を示しておきたい。

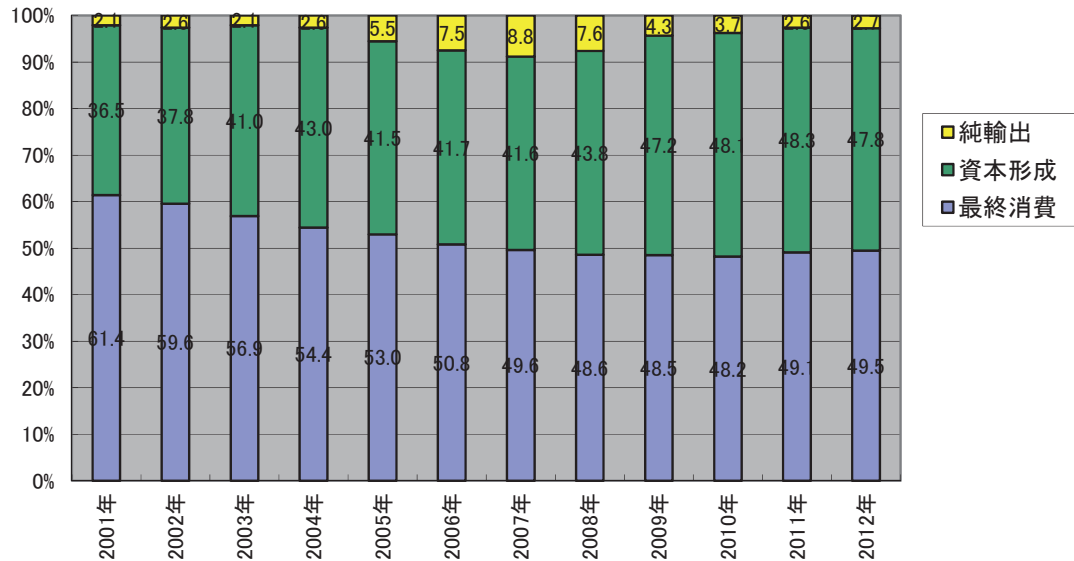
同図のとおり、中国では国内総支出のうちで資本形成の占める比率が2012年において47.8パーセントであり、これは近年の日本の同比率が約20パーセント¹⁹であることと比較すると極めて大きい。中国では、2001年においては同比率が36.5パーセントであったが、その後は毎年大きく増加し、2010年には48.1パーセントとなった。特に2008年から2009年にかけては増加幅が大きくなっているが、これは言うまでもなくリーマン・ショック対

¹⁸ 2013年7月19日日本経済新聞電子版。

¹⁹ 内閣府・国民経済計算確報。

策としての公共投資政策によるものである。

こうした資本形成比率の増加に反比例して最終消費比率は減少した。2001年に61.4パーセントあった最終消費比率は2012年では49.5パーセントとなっている。純輸出比率は、貿易黒字が大きかった2007年では8.8パーセントとなったが、近年では黒字幅が比較的縮小したことによって、2パーセント台となっている。



第4図 中国の国内総支出の内訳比率
資料：中国統計年鑑2013

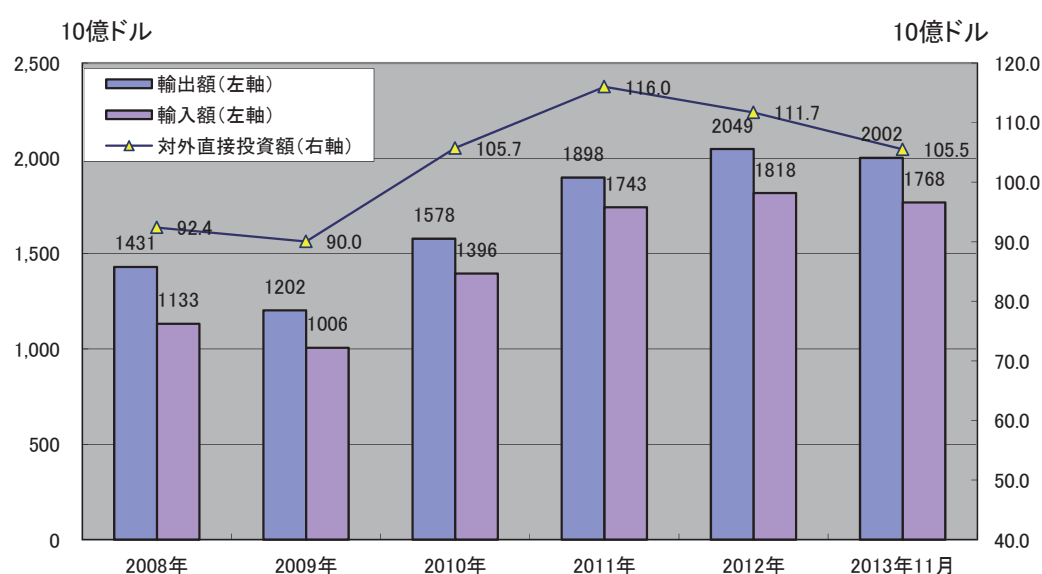
国内総支出で資本形成比率が高く、最終消費比率が低いということは、資本形成が十分な消費需要を創出していないことを示唆している。たとえば工場投資を行った場合に、当該工場によって投資額を回収し得る製品が生産され、適正な需要創出が行われていれば消費比率は高くなる。すなわち、資本形成比率が極めて高いということは、投下された資本は、資本として蓄積されているものの、稼働率の低さ、遊休化等によって十分な消費需要の創出が行われず、GDPの増加が投資額の増加に大きく依存している実態を表しているのである。

このことは、投下された資本の運用効率が低いということであり、適正な収益を生み出し得ないまま、多くの資産の不良資産化が進んでいる可能性もある。こうした不良資産が増加すれば、こうした資産に融資してきた金融機関の不良債権も増加し、金融危機のリスクが高まる。

「影の銀行」の存在や資本形成比率の高さは、GDP成長を主として投資に依存する中国経済が高いリスクを内包しており、必ずしも健全なものではないことを示唆しているのである。

最後に、第5図によって、中国の貿易および中国への対外直接投資の動向を見ておきたい。

同図のとおり、中国の輸出入額および対外直接投資額は、いずれもリーマン・ショックの影響を受けた2009年は減少したが、2010年、2011年には景気回復とともに再び大きく増加した。しかしながら、経済成長の減速が見られるようになった2012年には輸出入額の伸びは抑えられ、対外直接投資額は前年よりも減少した。2013年においては、11月までの動向からすれば、輸出入額および対外直接投資額とも前年を上回りそうであるが、伸び率はそれほど大きなものとはならないと見られる。



第5図 中国の輸出入額および対外直接投資額の推移

資料: 中国統計年鑑、東方財富網(<http://data.eastmoney.com/cjsj/fdi.html>)

注: 2013年は11月現在。

特に、中国への対外直接投資については、最近の日中関係の悪化、中国での人件費の高騰等を背景として、我が国企業による「脱中国」が進んでいるとされる。日本貿易振興会「世界貿易投資報告」によれば、2013年上半期（1～6月）の我が国企業による中国向け直接投資額は、前年同期比で31.1パーセント減少した。一方で我が国企業のASEAN向け直接投資額は前年同期比55.4パーセントの増加となっている²⁰。

こうした我が国企業の動きも、中国経済の今後の動向に直接、間接の影響を及ぼしていくこととなる。

²⁰ 2013年8月8日MSN産経ニュース。

3. 農業情勢

(1) 農業政策の動向

1) 2013 年 1 号文件

胡錦濤政権では、2004 年以来毎年、1 号文件（各年の最初に中共中央から出される政策的文書）で農業分野に関する政策を取り上げてきているが、2013 年でこれが 10 回目となった。2013 年 1 号文件は胡錦濤政権での最後の 1 号文件であり、また、過去 9 回の 1 号文件による農業政策の仕上げをしたものとの位置付けを与えられているので、第 1 表で 1 号文件のこれまでの経緯を示した。

第1表 1号文件の経緯

年	題 名	主たるテーマ
2004年	農民収入の増加を促進するための若干の政策に関する意見	農民収入
2005年	農村工作をさらに強化して農業総合生産能力を高めるための若干の政策に関する意見	農業生産力
2006年	社会主義新農村建設を推進することに関する若干の意見	農村建設
2007年	現代農業を積極的に発展させ社会主義新農村建設を着実に推進することに関する若干の意見	農業近代化、農村建設
2008年	農業の基礎建設を確実に強化して農業の発展と農民の増収をさらに促進することに関する若干の意見	農業基盤整備、農民収入
2009年	2009年に農業の安定的発展と農民の持続的増収を促進することに関する若干の意見	農業発展、農民収入
2010年	統一的な都市農村の発展力を増加させ農業農村の発展基礎をさらに固めることに関する若干の意見	農村開発
2011年	水利の改革発展を加速させることに関する決定	水利改革
2012年	農業科学技術の革新を加速推進して農産物の供給保障能力を持続的に増強することに関する若干の意見	農業技術
2013年	現代農業の発展を加速させ農村の発展活力をさらに増強することに関する若干の意見	農業経営、土地

資料: 筆者作成

2004 年の 1 号文件では農民収入の問題が取り上げられ、その後、三農（農業、農村、農民）分野の各般の問題がテーマとされてきたが、その後の 1 号文件でも農民収入の問題を主たるテーマとして取り上げているものが多い。このことは、胡錦濤政権下では、三農問題の中では農民収入問題が一貫して重要な課題であったことを示している。

農民収入問題が重視されるのは、農民の不満を抑え、農村社会の安定化を図るためには農民収入を一定程度増加させることが最も直接的で有効な方法と考えられているためである。中国では都市と農村との所得水準には概ね 3 : 1 の格差がある。また、最近の都市を中心とした経済発展によって都市と農村の間の現実の生活水準の格差はますます大きなも

のとなっている。農村に対して何らかの有効な措置を講じなければ農民の不満が高じて農村社会が不安定化しかねない。中国社会の安定の維持は、胡錦濤政権の優先的政策課題の一つであり、そのためにはまず農村社会を安定化させることが重要と考えられていたのである。

このように、各年の1号文件では、そのときどきの農村社会等をめぐる情勢を勘案してテーマが定められてきたが、その一方で食糧の増産対策は、1号文件のテーマにかかわらず、中国の農業行政がまず取り組むべき最重要の課題としての位置付けが常に与えられてきていることには留意が必要である。

2013年1号文件においても、その題名は「現代農業の発展を加速させ農村の発展活力をさらに増強することに関する若干の意見」とされ、農業経営と土地がテーマとして取り上げられたが、同文件の最初に規定されたのはやはり国家の食糧安全を確保することであり、そのために農業生産の安定的発展を図る必要があるというものであった。食糧の安定的供給が農業政策において最も優先されるべき国家的要請であるという事情は現在でも変わっていないのである。

さて、2013年1号文件では、上述のとおり、農業経営、土地がテーマとして取り上げられたが、この土地問題はやはり農村社会の安定に直結する課題である。

まず農業経営に関することから説明していきたい。2013年1号文件では、今後育成すべき「新型生産経営主体」として、「専業大戸」、「家庭農場」および「農民合作社」の3種が挙げられている。そして、この3種の経営主体には、農業補助金の重点的交付、請負土地の集積等が図られることとされている。

このうち、2013年1号文件で初めて提示されたのが、「家庭農場」という経営主体の概念である。同文件では「家庭農場」の定義はなされていないが、新華社の記事によれば、「家庭農場」とは、「家庭構成員を主要な労働力とし、大規模化、集約化、商品化した農業生産経営に従事し、農業収入が家庭の主要な収入源である新型農業経営主体」である²¹。

我が国の「主業農家」（農業所得が主〔農家所得の50%以上が農業所得〕で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家）の概念に近いようであるが、「主業農家」とは異なり、「大規模化、集約化、商品化した農業生産経営」を行うという条件が付されている。この条件の具体的基準は示されていないが、「家庭農場」の育成そのものがまだ漸進的な発展過程にあるとされているので、今後明確化が図られることとなろう。

農業部では、この「家庭農場」について、土地流動化のモデル的管理等のために33カ所の試験地区を定めており、6,670以上の「家庭農場」がすでに成立しているとされる²²。

中国におけるこの「家庭農場」の概念の提示は、中国農村においても出稼ぎ、兼業、高齢化等によって経営効率の悪い農家が増加し、土地の効率的な利用を行うためには近代的

²¹ 2013年2月14日新華網

²² 同上。

農業経営を行うことが可能な一部の農家に土地を集積する必要性が高まっていることを示すものである。2013 年 1 号文件では、農村土地を流動化させてこうした一部農家への集積を適正に行うため、農村土地請負経営権の登記の徹底を図ることとし、この登記手続きを 5 年間で終了させる計画としている。

なお、3 種の「新型生産経営主体」のうちの「專業大戸」とは、ある特定の作物についての専門的大規模経営を行う農家のことであり、「農民合作社」とは農民を主体として組織された組合のことである。「農民合作社」については、農民專業合作社法に基づく合作社のほか、各種の形態の合作社の発展が奨励されている。「農民合作社」は、農業生産経営のほか、農産物加工、流通等の事業を行うものとされているが、条件の整った合作社は信用事業の実施も可能とされる。

次に土地問題であるが、この問題の重要な焦点は農村土地の国有地への収用の際に、当該土地の耕作農民の利益をどのように、どれだけ保護するかという問題である。

中国の土地の所有形態は、私有地はなく、農村土地を農民集団（原則として村）が所有しているほかはすべて国有である。したがって、国（土地収用を行えるのは県級以上の人民政府）が行う土地収用の被収用主体は原則として村でしかない。

土地管理法 47 条の規定によれば、国が土地を収用する場合の補償は、原則として被収用地のものの用途に応じて補償するものとされている。したがって、もとの用途が農地であれば、農地としての補償がなされるのであって、宅地に転用される場合であっても宅地としての評価はなされない。

そして、補償は同条の規定によって、「土地補償費」、「再配置補助費」および「地上付着物・青苗補償費」の 3 種類の補償費の支払いによってなされる。

「土地補償費」は、収用農地そのものの補償費であり、過去 3 年の平均生産高の 6～10 倍とされる。「再配置補助費」は、収用農地面積を当該村での 1 人当たり平均耕作面積で除して再配置必要人数を算出し、その人数に応じて農民の再配置の費用を補償するというものである。平均耕作面積を基にした 1 人当たり補助費は、過去 3 年の平均生産高の 4～6 倍とされている。「地上付着物・青苗補償費」は、収用農地に工作物を設置していたり、すでに苗を植えていたような場合には、その費用を補償するというものである。

現在の土地収用における補償制度の概要は以上のとおりであるが、ここで本質的に重要な問題は、この土地収用手続きに当該収用農地の耕作農民が法的に関与できない仕組みとされていることである。

中国では、国家による土地収用のための農村土地の提供は、農民の国家に対する義務の一種とされており、国家の決定に対して農民がこれを拒否することはできない。しかも、農村土地は原則として村所有であることから、国側と補償金額を交渉するのは村幹部であり、補償費も村に対して支払われる。したがって、当該収用農地の耕作農民は現実的に補償費を村から受け取ることとなるが、この際にどれだけの補償費を受け取ることができるのかということは、村幹部の意向によっても左右されることとなろう。

こうした土地収用制度の下で、土地収用（転用）によって巨大な利益が見込める国（県

級以上の人民政府）は土地収用を積極的に進め、その一方で耕作農地を失っても十分な補償を受けられないいわゆる「失地農民」が増加するという現象が生じた。「失地農民」は都市に流入して社会不安の要因の一つとなり、また、土地収用に反対する農民が暴動を起こすという事件が全国的に多発するようになった。

土地収用制度の改革は農村社会の安定化のために不可欠の要請となっていたのであり、2013 年 1 号文件で土地問題を取り上げたのはこうした要請に応えようとするものである。

同文件では、この問題について、「農民集団所有の土地は法に基づいて収用し、土地の価値増加による収益のうちで農民に分配される比率を高め、土地を収用される農民の生活水準の向上と長期的な生計の保障が確保されるようにする。土地管理法を速やかに改正し、できるだけ早く農民集団土地収用補償条例を制定するものとする。収用土地の補償方法を改善し、補償基準を合理的に決定し、土地収用手続きを厳格に行い、土地収用行為を制限し、補償資金の用意が不確実な場合は許可が得られず土地収用もできないものとする。」と規定している。

この同文件の規定では、土地価格の評価のあり方を見直し、農民への補償額を増加させることが示唆されている。しかしながら、土地収用手続きに耕作農民を参加させるかどうかは明らかでない。土地管理法の改正は現時点ではなされておらず、またその改正内容も明らかでないが、土地収用において耕作農民の地位が法的にどのように位置付けられるかということが同法改正での最重要の問題であろう。耕作農民が土地収用手続きに権利として参加できなければ、補償額がある程度引き上げられても中国農村の土地収用問題の本質的問題は解決されないのである。

2) 予算

2013 年 3 月 5 日に、財政部から全人代に提出された予算案によれば、2013 年における中央財政の農業関係予算は第 2 表に示すとおりである。

2013 年の中央財政支出予算額は 6 兆 9560 億元であり、前年比 8.4 パーセント増であるが、2012 年予算の前年比伸び率が 13.7 パーセントであったことと比較すると伸び率は比較的大きな減少となった。これは、2012 年の GDP 成長率が 7.7 パーセントと伸び悩んだことを反映したものと見られる。

中央財政支出額は、中央政府から直接支出される「中央クラス支出」と地方政府に一度移転した後に地方政府から支出される「中央対地方税收返還・移転支出」に大きく分けられ、両者の比率は概ね 3 : 7 となっている。ただし、各支出項目で示される支出額は、原則としてこの「中央クラス支出」によって中央政府から支出されるものと、「中央対地方税收返還・移転支出」によって地方政府から支出されるものとの両者を含めたものである。

2013 年予算における「三農支出」は 1 兆 3799 億元で前年比 11.4 パーセント増となった。胡錦濤政権では、「三農支出」の増加率が中央財政支出額の増加率を下回らないことが政策的方針とされてきたが、2013 年予算でもそのことは守られている。この結果、「三農支出」が中央財政支出額に占める比率は 19.8 パーセントになった。

第2表 2013年農業関係予算(中央財政)

項 目	2012年予算額 (億元)	2013年予算額 (億元)	備 考
1.中央財政支出額	64,120.00	69,560.00	8.4%増
①中央クラス支出	18,519.00	20,203.00	
②中央対地方税収返還・移転支出	45,101.00	48,857.00	
③予備費		500.00	
2. 三農支出	12,286.60	13,799.00	11.4%増
①農業生産支援支出		5,426.83	
②食糧直接補助、農業資材補助、優良品種補助、農機補助支出		1,700.55	
③農村教育、衛生等社会事業発展支出		6051.12	
④農産物備蓄費用・利息等支出		620.50	
3. 事項別支出			
農林水事務支出	5,491.45	6,195.88	12.8%増

資料:各年の全人代における「中央・地方予算執行状況および中央・地方予算案に関する報告」から作成

ところで、「三農支出」は、中国政府の農業関係支出の全体額を表したものとして用いられているが、「三農支出」は単独の予算項目ではなく、教育、社会等の予算項目を含め、各分野の予算項目のうちで農業、農村、農民に関するものを総合化したものである。2012年予算までは「三農支出」の内訳は明示されてこなかったが、2013年予算では、どこの項目の予算かは明らかでないものの、「三農支出」における4つの分野の支出額が明示された。

まず1つ目は「農業生産支援支出」であり、5426.83億元が計上されている。この支出は、最も基本的な農業関係支出と考えられるもので、農業基礎施設建設、農業技術開発、食糧主産地農業総合開発等の費用が含まれているものと考えられる。

2つ目として、「食糧直接補助、農業資材補助、優良品種補助、農機補助支出」の1700.55億元が計上された。これらの補助金は、いわゆる農民四種補助と呼ばれるものであり、これまでの中国の食糧増産政策の要をなしてきたものである。

中国は、2004年から食糧増産のために食糧生産農家に補助金を公式に交付するようになり、その金額を毎年引き上げてきた。農民四種補助の予算額は、2008年では744億元であったが、その後2009年には1231億元、2010年には1335億元となった。2011年および2012年には農民四種補助の合計予算額は示されなかったが、2013年予算額で1700.55億元とされたことによって、農民四種補助が依然として大きく増額されてきていることがわかる。このことは、農民への生産補助金交付が食糧増産のための最も有力で直接的な方法であり、これに代わる適当な手法が現時点でも見出せていない事情を示すものであろう。しかしながら、農民四種補助の予算額はすでに相当大的な金額に達しており、今後の国家予算の伸び悩みが見込まれる中で、農家への生産補助金を今後とも増額させていくことが可能なのかということについては疑問があろう。

3 つ目には「農村教育、衛生等社会事業発展支出」として 6051.12 億元が計上された。これは農村における学校教育、衛生事業をはじめ、各種社会福祉施設、社会保険等に関する費用が含まれたものと考えられるが、「三農支出」の 4 つの分野の中では最も支出が大きい分野となっている。

4 つ目は「農産物備蓄費用・利息等支出」の 620.50 億元である。これは 2012 年予算では示されていた「糧油物資備蓄管理等事務支出」という支出項目のうちの、食糧備蓄補助、最低買付価格補助等に要する費用が集計されたものと考えられる。

このうち、最低買付価格補助は、食糧流通管理条例第 28 条に基づく最低買付価格制度を実施するための補助金である。最低買付価格制度は、食糧価格を安定させることによって食糧の安定的生産を図ろうとするものであり、対象となる食糧の市場価格が下落した場合には、あらかじめ政府が定めた最低買付価格で買上げが行われる。買上げられた食糧は備蓄され、市場価格の高騰時等に放出される。同制度の対象とされている食糧は、現在、コメと小麦である。

参考までに、第 3 表では、同制度創設以来のコメの最低買付価格の推移（小麦については第 2 章を参照）を示した。2008 年以降は、生産費の増嵩、国内価格の上昇等を考慮して、コメの最低買付価格は毎年引き上げられている。

第3表 コメの最低買付価格の推移

単位: 元/斤

	早生インディ カ	中・晩生イン ディカ	ジャポニカ
2004年3月	0.70	—	—
2004年4月、6月	同上	0.72	0.75
2005-07年	同上	同上	同上
2006-07年	—	—	—
2008年2月	0.75	0.76	0.79
同年3月	0.77	0.79	0.82
2009年	0.90	0.92	0.95
2010年	0.93	0.97	1.05
2011年	1.02	1.07	1.28
2012年	1.20	1.25	1.40
2013年	1.32	1.35	1.50

資料: 中国糧食市場発展報告2013, 国家発展改革委ホームページ。

注. 等級は国標三等。

以上が「三農支出」の内訳であるが、以上の 4 つの分野の支出額の合計額は、「三農支出」の額に一致する。

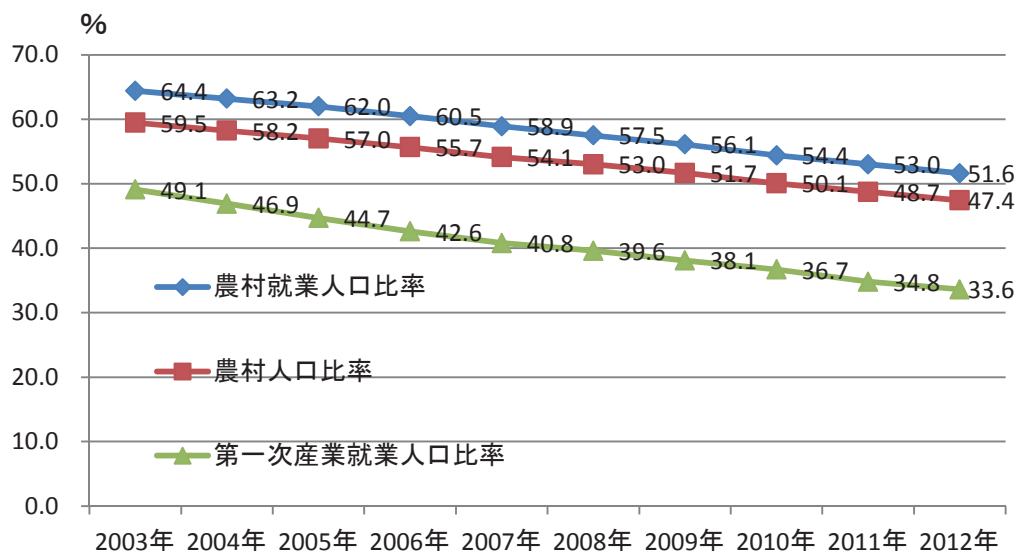
また、第 2 表の中の「農林水事務支出」は、農林水産行政に関する各種事業、事務費を含めた支出額であり、2012 年まではその内訳となる項目の予算額もある程度示されていたが、2013 年においてはその合計額のみが示され、その内訳となる項目の予算額は示されな

かった。「農林水事務支出」は、合計額では 6195.88 億円で前年比 12.8 パーセント増と比較的大きな伸びとなっている。

4. 農林漁業生産

(1) 農林漁業生産の地位

中国の農村人口、農村就業人口等の対全国比率の推移は第 6 図のとおりである。



第6図 農村人口、農村就業人口等の比率

資料: 中国統計年鑑2013、中国農業発展報告2013

都市化の進展とともに中国の農村人口は徐々に減少しているが、それでも 2012 年における農村人口比率は 47.4 パーセントを占め、現在においても中国の人口の約半分は農村人口である。中国において農村人口比率が 50 パーセントを切ったのはようやく 2011 年のことである。

農村就業人口は主として農林漁業者、郷鎮企業従事者、私営企業従事者、個人営業者等から成る。農村就業人口の全国就業人口に占める比率は、2003 年の 64.4 パーセントから 2012 年の 51.6 パーセントまで減少したが、依然として農村就業人口は全国就業人口の半分以上を占めている。

農村就業人口比率と農村人口比率はほぼ同じような動きを示しているが、農村就業人口比率が常に農村人口比率を上回っている。これは、農村では就業年齢にある男女は、企業等で他産業に従事してなければ、原則として農業者として就業人口に算入されるため、統計上、都市よりも就業率が高くなることによるものと考えられる。

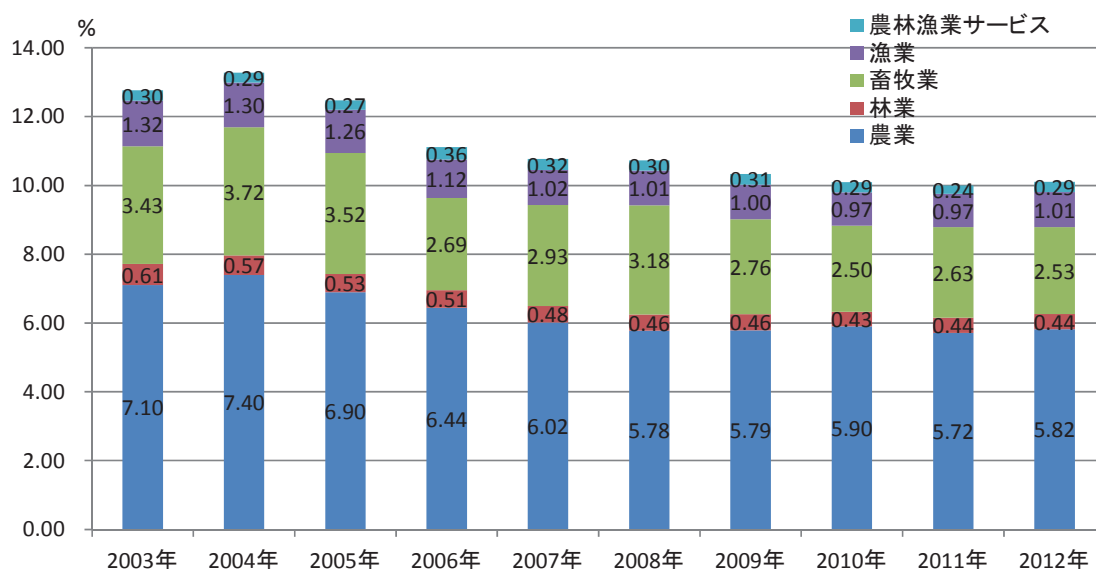
農村就業人口の減少は、主として農林漁業者の減少によってもたらされている。図で第一次産業就業人口比率は、すなわち農林漁業就業人口比率のことである。中国では、鉱業

は第二次産業に含めており、中国で第一次産業は農林漁業のことである。

第一次産業就業人口比率は 2002 年までは 50 パーセントを維持していたが、2003 年に 50 パーセントを割り込んで以降は比較的急速に減少し、2012 年には 33.6 パーセントとなった。ただし、現在においても、第一次産業就業人口は、全就業人口の 3 分の 1 を占めているのであり、就業人口という観点からは、農業は依然として中国で最大の産業である。

農村就業人口比率と第一次産業就業人口比率の差は、言うまでもなく、農村での郷鎮企業従事者、私営企業従事者、個人営業者等の他産業従事者によるものである。農村人口の減少にかかわらず、農村でのこれら他産業従事者数は徐々に増加している。他産業従事者の中では郷鎮企業従事者が最も大きく、他産業従事者の約 3 分の 1 を占める。

第 7 図は、農林牧漁業 GDP の全国 GDP に対する比率の推移を示したものである。



第7図 農林牧漁業GDPの対全国GDP比の推移
資料: 中国統計年鑑2013、中国農業発展報告2013

中国の農林牧漁業 GDP 比率は、2003 年に 12.77 パーセントであったものが 2004 年に 13.28 パーセントに上昇したが、その後は比較的速やかに減少して 2009 年には 10.33 パーセントとなった。しかしながら、2011 年、12 年は前年比で横ばいとなり、逆に 2012 年では前年よりも 0.1 パーセント増加して 10.1 パーセントとなっている。

2004 年に農林牧漁業 GDP 比率が上昇したのは、同年から実施された補助金交付等による食糧増産政策で食糧生産量が増加するとともに、食糧価格も上昇したことが主たる要因である。

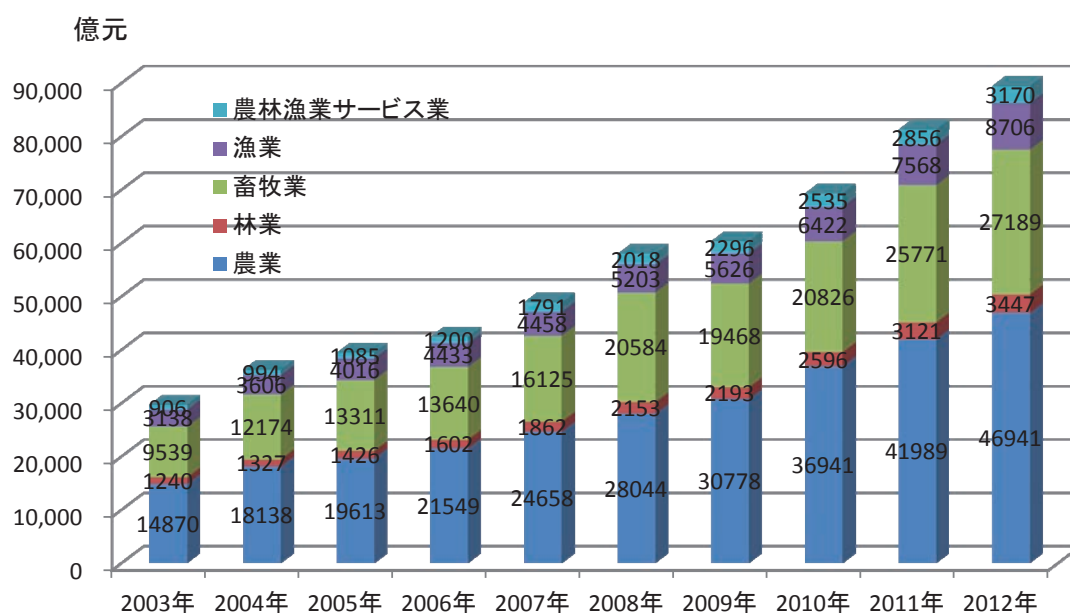
一方、2011 年、12 年において、農林牧漁業 GDP 比率が前年より下がらなくなったのは、中国の全国 GDP 成長率が減速し、農林牧漁業 GDP 成長率とほぼ変わらないものとなったためである。農林牧漁業 GDP は、これまでも拡大してきていたが、全国 GDP 成

長率のほうがそれよりもかなり大きかったのである。

農林牧漁業GDPの推移の中では、農業GDPの動向に注目しておきたい。農業GDPは、農林牧漁業GDPのうちでその占める比率が最も大きい、2004年以降2008年まではその比率を毎年大きく減らしてきていた。しかしながら、2009年以降はほぼ横ばいとなり減少していない。農業GDPの主たる構成要素は食糧生産額であり、こうした農業GDPの動向は、食糧の増産によって、食糧生産額を比較的大きく伸びていることを示すものである。

（２）農林漁業生産高

中国の農林牧漁業生産高（名目）の推移は、第8図に掲げるとおりである。同図のとおり、2003年に約2兆7000億元であった農林牧漁業生産高は、2012年にはその約3倍の約8兆9000億元となった。農林牧漁業生産高は名目値であるため、価格上昇による影響も受けるが、それでも比較的順調に増加してきているとして良いであろう。



第8図 農林牧漁業生産高(名目)の推移

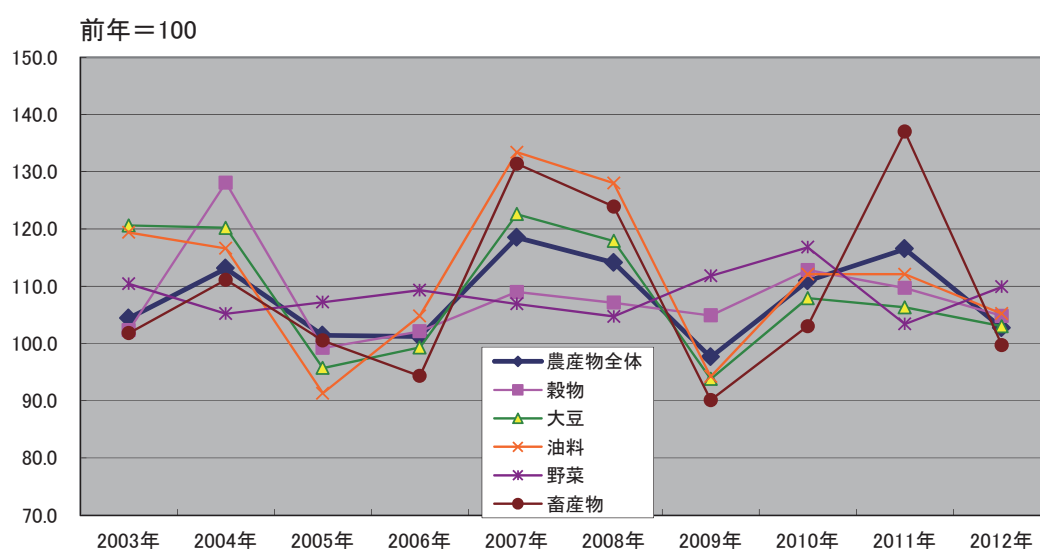
資料: 中国統計年鑑各年

農林牧漁業生産高のうちでは農業生産高の占めるシェアが最も大きく、2012年において52.5パーセントを占める。次いでシェアが大きいのは畜牧業の30.4パーセントであり、それに続いて漁業の9.7パーセント、林業の3.9パーセントとなっている。農林牧漁業におけるこれらのシェアはこの10年間に於いて、基本的にほとんど変化していない。この

ことは、農業、畜牧業、漁業、林業がそれぞれ生産高をほぼ同じ比率で伸ばしてきたことによるものであるが、農業が畜牧業その他と同じような比率で生産高を伸ばしているのは、果物および野菜の生産拡大もあるが、食糧生産量が毎年拡大を続けていることもその重要な要因となっている。

(3) 農産物価格

第9図は中国の農産物の生産価格指数の推移を見たものである。



第9図 農産物の生産価格指数の推移
資料. 中国農業発展報告2013

穀物の価格は、2003年の生産量の落ち込みで需給が逼迫した2004年には生産価格指数が128.1と大きく上昇したが、その後は概ね100から110の間で比較的堅調に推移している。ただし、2010年および2011年は、消費者物価の全体的なインフレ傾向の中で、穀物価格も比較的高い上昇率となっていたが、2012年は価格が落ち着き、同年の穀物の価格指数は104.8となっている。

大豆および油料（落花生、菜種、ゴマ）は変動幅が比較的大きく、しかも両者はほぼ同じような価格変動をしている。これは、両者はともに輸入量が大きく、国際価格の動向が国内価格に反映しているためである。このため、大豆等の国際価格が高騰した2007年、2008年においては、大豆および油料の国内価格も高騰した。その後、大豆等の国際価格は2009年に下落した後、2010年には再び上昇するが、国内価格も同様の動きを示している。

野菜は、生産量、消費量ともに伸びが大きく、価格は堅調に推移している。同図に示した品目の中で、この10年で価格指数が100を切ることがなかったのは野菜だけである。

畜産物は国内需給、国内生産費等の動向に左右され、比較的価格変動が大きい。2007年、2008年には豚の疾病による豚肉生産量の落ち込みと飼料価格の高騰によって中国の畜産物価格は大きく上昇した。2011年にも豚肉生産量が伸びず需給の逼迫から畜産物価格は上昇したが、2012年は豚肉生産量が増加して需給が緩和し、畜産物の価格指数は99.7となった。

農産物全体の価格指数は、穀物価格が上昇した2004年、畜産物価格が上昇した2007年、2008年、2011年に高くなったが、2012年は特に高騰した品目はなく、農産物全体の価格指数は102.7となった。

（４）農作物播種面積

農作物の作物別播種面積とその増減率・寄与度の推移については、第4表および第5表に示すとおりである。

中国では、農作物の播種面積は示されるものの、耕地面積は2008年に公表されたのを最後に、それ以後は公表されていない。2008年現在の耕地面積は1億2172万ヘクタールであったが、都市開発等に伴う耕地改廃、砂漠化の進行等にもなって現在ではそれよりもいくらか減少していよう。なお、中国は耕地面積18億ムー（1億2千万ヘクタール）をレッドラインとして、それを下回らないことを食糧安全保障上の重要な政策目標としている。ちなみに、2008年の耕地面積が現在でも変わらないとすれば、耕地利用率は134パーセントとなる。

中国での農作物総播種面積は、2004年以降、2006年を除き、毎年増加しており、2012年の農作物総播種面積は1億6342万ヘクタールで前年比0.7パーセントの増加となった。

農作物総播種面積のうち、最も比率の大きいのが食糧であり、全体の68パーセントを占める。食糧の播種面積は2011年に1億1千万ヘクタールを超えたが、2012年は1億1121万ヘクタールとなった。食糧播種面積の増加は、農家への生産補助金交付を中心とした政府の食糧生産振興政策が一定の効果を上げ、農家の食糧生産意欲が維持されていることを示すものであろう。ただし、寄与度についてみると、従来は食糧播種面積増加の農作物総播種面積への寄与度が最も大きかったが、2012年は野菜が最も大きくなり、食糧の寄与度は0.39となった。

食糧に次いで播種面積が大きいのが野菜である。野菜の播種面積は消費需要の拡大を背景として近年も順調に増加しており、2012年の播種面積では初めて2000万ヘクタールを超えた。寄与度も0.44となって、食糧を上回った。

野菜に次ぐ播種面積を有するのが油料である。油料は、大豆や食用油の輸入が急増した2004年～2007年ごろは播種面積の減少が進んだが、2008年からは政府の振興策もあって持ち直している。2012年は前年と比べてわずかに増加となった。

第4表 農作物播種面積の推移								単位: 千ha
	農作物総播種面積	食糧	油料	綿花	糖料	野菜	果樹園	その他
2003年	152,415	99,410	14,990	5,111	1,657	17,954	9,437	3,856
2004年	153,553	101,606	14,431	5,693	1,568	17,560	9,768	2,927
2005年	155,488	104,278	14,318	5,062	1,564	17,721	10,035	2,510
2006年	152,149	104,958	11,738	5,816	1,567	16,639	10,123	1,308
2007年	153,464	105,638	11,316	5,926	1,802	17,329	10,471	982
2008年	156,266	106,793	12,825	5,754	1,990	17,876	10,734	294
2009年	158,639	108,986	13,652	4,952	1,884	18,414	11,140	-389
2010年	160,675	109,876	13,890	4,849	1,905	19,000	11,544	-389
2011年	162,283	110,573	13,855	5,038	1,948	19,639	11,831	-601
2012年	163,416	111,205	13,930	4,688	2,030	20,353	12,140	-930

資料：中国統計年鑑各年

第5表 農作物播種面積の増減率と寄与度								単位: %
	増減率	寄与度						
	農作物総播種面積	食糧	油料	綿花	糖料	野菜	果樹園	その他
2003年	▲ 1.44	▲ 2.90	0.14	0.60	▲ 0.10	0.39	0.22	0.21
2004年	0.75	1.44	▲ 0.37	0.38	▲ 0.06	▲ 0.26	0.22	▲ 0.61
2005年	1.26	1.74	▲ 0.07	▲ 0.41	▲ 0.00	0.10	0.17	▲ 0.27
2006年	▲ 2.15	0.44	▲ 1.66	0.48	0.00	▲ 0.70	0.06	▲ 0.77
2007年	0.86	0.45	▲ 0.28	0.07	0.15	0.45	0.23	▲ 0.21
2008年	1.83	0.75	0.98	▲ 0.11	0.12	0.36	0.17	▲ 0.45
2009年	1.52	1.40	0.53	▲ 0.51	▲ 0.07	0.34	0.26	▲ 0.44
2010年	1.28	0.56	0.15	▲ 0.06	0.01	0.37	0.25	0.00
2011年	1.00	0.43	▲ 0.02	0.12	0.03	0.40	0.18	▲ 0.13
2012年	0.70	0.39	0.05	▲ 0.22	0.05	0.44	0.19	▲ 0.20

資料：中国統計年鑑各年

注：寄与度＝当該構成項目の増減/前期の全体値×100（筆者計算）

果樹園は、野菜と同様、消費の多様化とともに消費需要の増加が見込める分野であり、播種面積は毎年着実に増加してきている。2003年に944万ヘクタールであった果樹園播種面積は、2012年には1214万ヘクタールとなった。

綿花は、毎年500万ヘクタール前後で推移しているが、世界経済の動静や価格状況に比較的大きな影響を受ける。近年ではリーマン・ショックによる繊維輸出減少の影響を受けて2009年の播種面積が大きく減少した。その後、2010年の綿花価格上昇で2011年には播種面積の回復が見られていたが、同年には価格が再び下落したため2012年の播種面積は前年よりも減少して469万ヘクタールとなった。ただし、綿花生産量は単位収量が増加したことによって、前年比でわずかに増産となっている。

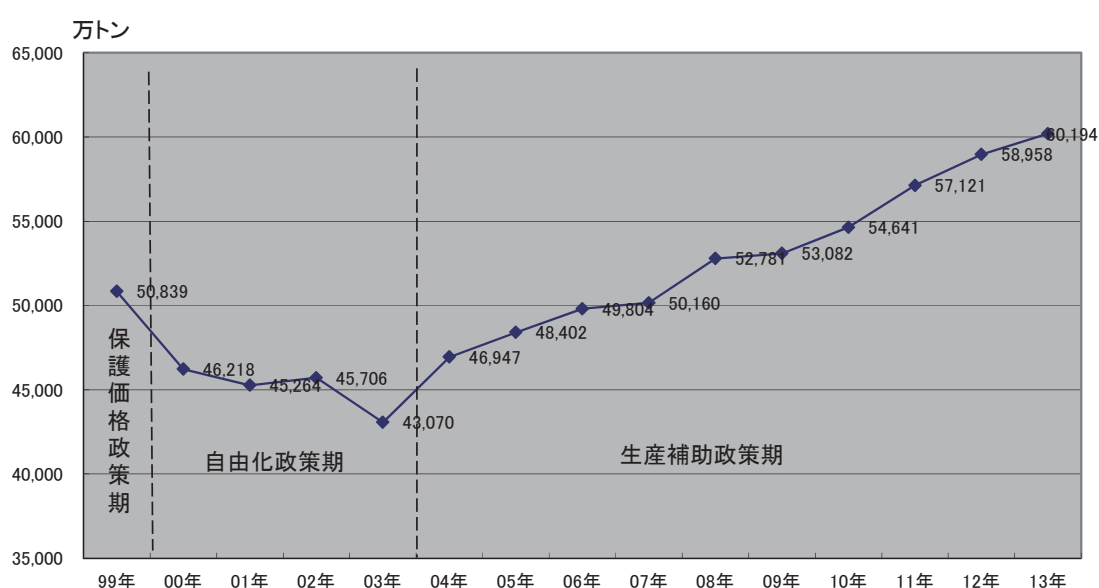
糖料は、2005年前後は価格の下落等によって伸び悩みの状況が見られたが、近年は価格が堅調となり、このため播種面積もわずかながら増加している。2012年の播種面積は初めて200万ヘクタールを超えた。

（５）品目別生産量の動向

１）食糧

食糧の安定的供給は、中国農業政策の最重要課題とされているが、中国における食糧の定義には注意が必要である。中国で食糧とは、穀物、豆類、イモ類から成り、穀物が大宗を占めるものの、必ずしも穀物だけではない。そして、食糧生産量は、穀物、豆類は脱粒後の重量（すなわちコメではモミ米）、イモ類は生鮮重量の 5 分の 1 の重量を合算して算出される。

第 10 図は、その食糧生産量の推移を中国の食糧政策の時期区分とともに示したものである。



第10図 中国食糧生産量の推移と食糧政策時期区分
資料:中国農業発展報告2013、中国国家統計局

中国では、1999 年以前においては農家が生産した食糧を余剰米も含めて政府が定めた保護価格で買い取る保護価格政策をとっていたが、2000 年からは WTO 加盟や過剰在庫米に対処するために保護価格制度を段階的に廃止する自由化政策がとられた。この自由化政策によって、食糧価格が下落して食糧生産が落ち込み、食糧需給の逼迫を招いたため、この反省から胡錦濤政権の下で 2004 年から積極的な食糧増産対策が講じられることとなった。

食糧増産対策の主たる手法は農家への生産補助金の交付であり、この生産補助政策は習近平政権となった現在も続いている。

同図のとおり、2004 年に生産補助政策がとられるようになってからは、中国の食糧生産量は毎年増産を続けている。2013 年も増産となったことから、中国の食糧生産量は 10 年連続の増産となった。

中国国家统计局の公表によれば、2013 年の食糧生産量は 6 億 194 万トンであり、史上初めて 6 億トンを超えた。前年よりも 1236 万トンの増産であり、前年比 2.1 パーセントの伸びとなった。

2013 年の食糧増産は、食糧播種面積と単位収量の双方の増加によってもたらされており、前年比で食糧播種面積は 0.7 パーセント、単位収量は 1.4 パーセントの増加であった。

中国政府は食糧の増産を達成するために、前年に引き続き 2013 年においても農業部、発展改革委員会、財政部、水利部、科技部、国土資源部、人力資源社会保障部、統計局、糧食局、気象局の共同によって「2013 年全国食糧安定増産行動方案」を策定し、食糧増産に取り組んだ。

同方案では、生産補助金等による食糧生産支援を引き続き拡大していくほか、農業基礎建設の強化、食糧高生産産地の育成、技術普及、防災減災対策、農業経営体制の刷新、農業資材の供給保障等を図ることとされている。2013 年の食糧増産もこうした対策が一定の功を奏したものである。

さて、中国の食糧生産量では、コメ、小麦およびトウモロコシの三大穀物がその約 90 パーセントを占めており、食糧生産量の動向はこの三大穀物の動向によって実質的に左右される。また、中国の食糧政策は基本的にこの三大穀物を対象として実施されている。

そこで、次に第 11 図および第 12 図によって、中国のコメ、小麦およびトウモロコシの生産量および消費量の推移を見ておくこととしたい。なお、中国ではこれら穀物の消費量は公表されていない。したがって、ここでは U S D A（アメリカ農務省）の統計値を用いている。U S D A の統計値は、生産量は中国の公表数値をそのまま用いたものである。また、コメの重量は精米ベースのものであり、これは中国のモミ米ベースの統計値に 0.7 を掛けたものとなっている。

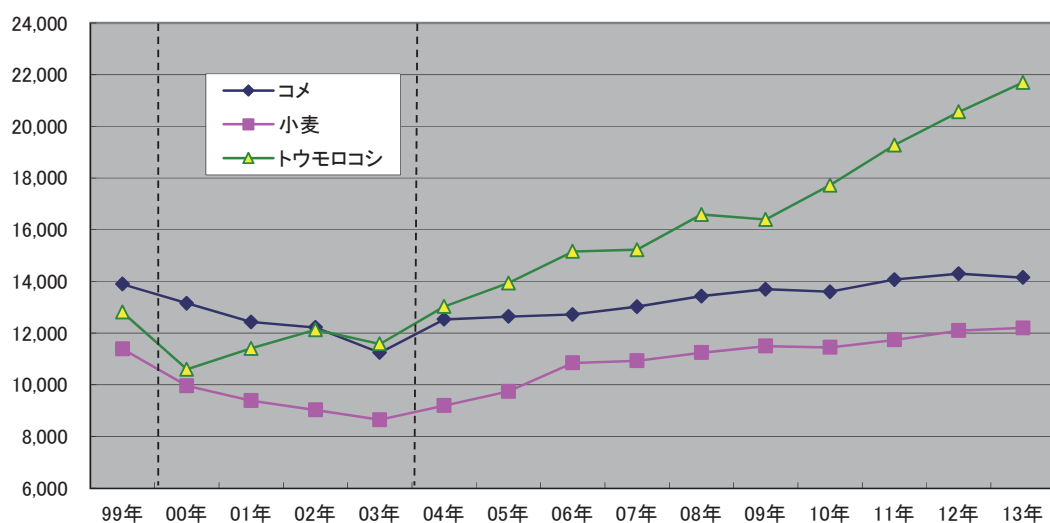
図中の点線は、第 10 と同じく、中国の食糧政策の時期区分を示したものである。

第 11 図のとおり、コメ、小麦およびトウモロコシとも、自由化政策期には生産量が落ち込み、2004 年以降は増産に転じている。しかしながら、2004 年以降の増産のあり方は、コメおよび小麦とトウモロコシとは大きく異なっている。

コメおよびトウモロコシは増産基調にあると言っても増産の程度はごくわずかなものであり、ほぼ横ばいに近い状況である。2013 年の生産量は、保護価格政策期の 1999 年の生産量と大きく変わるものではない。

これに対してトウモロコシは、年による変動はあるものの、生産量を飛躍的に増加させてきている。トウモロコシの 2004 年の生産量は 1 億 3029 万トンであったが、2013 年には 2 億 1700 万トンとなった。

万トン



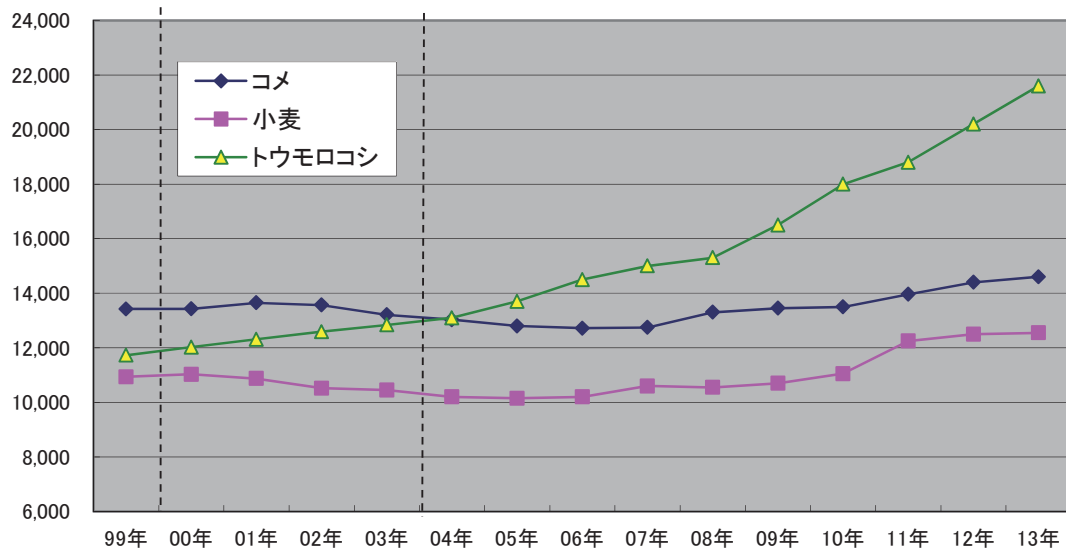
第11図 コメ、小麦およびトウモロコシの生産量の推移

資料: USDA Foreign Agricultural Service

注. 1)2013年は見込み.

2)コメは精米ベース.

万トン



第12図 コメ、小麦およびトウモロコシの消費量の推移

資料: USDA Foreign Agricultural Service

注. 1)2013年は見込み.

2)コメは精米ベース.

トウモロコシの生産量は9年間で8千万トン以上の増産となっており、まったくめざま

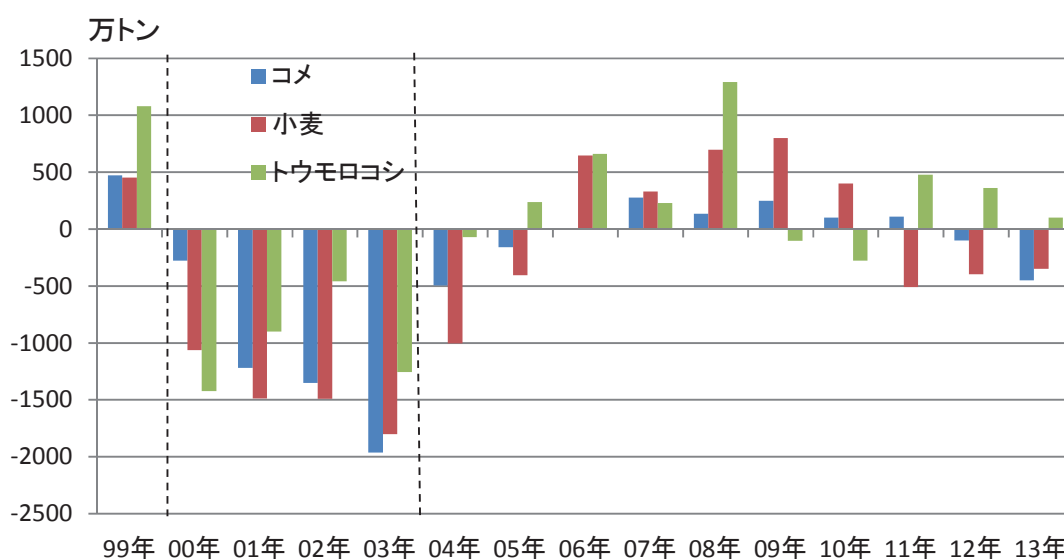
しいものである。この時期の食糧全体の増産量は約 1 億 3 千万トンであり、食糧の増産はトウモロコシの増産におよそ 3 分の 2 を負っていることとなる。

一方で第 12 図はこれら穀物の消費量の推移を示したものである。消費量については、食糧政策の直接の影響を受けることはないので、食糧政策の時期区分による変化は見られない。

同図のとおり、コメおよび小麦の消費量はほぼ横ばいである。ただし、コメおよび小麦ともに 2007 年ごろまでは消費量が減少傾向にあったが、近年ではわずかながら増産傾向となっている。これは、コメについては北方を中心にした消費拡大、小麦については飼料用への消費拡大といった状況が見られるようになっているためである。

トウモロコシの消費量については、生産量と同様、一貫して大きく増加している。中国でトウモロコシの 6 割は飼料用に供されており、消費量の伸びは主に飼料消費の拡大によるものである。この背景には、もちろん、肉生産量の大きな増加がある。

第 13 図では、コメ、小麦およびトウモロコシの国内での生産量と消費量のギャップの推移を示した。図の棒グラフは、それぞれの穀物の生産量から消費量を差し引いた数値を示したものである。



第13図 コメ、小麦およびトウモロコシの国内生産量と消費量とのギャップ

資料: USDA Foreign Agricultural Service

注. 1) ギャップ＝国内生産量－国内消費量

2) 2013年は見込み

3) コメは精米ベース

同図のとおり、コメ、小麦およびトウモロコシとも、生産量の落ち込みによって生産量が消費量に足らず、大きなマイナスのギャップとなっていた。こうしたマイナスのギャップ

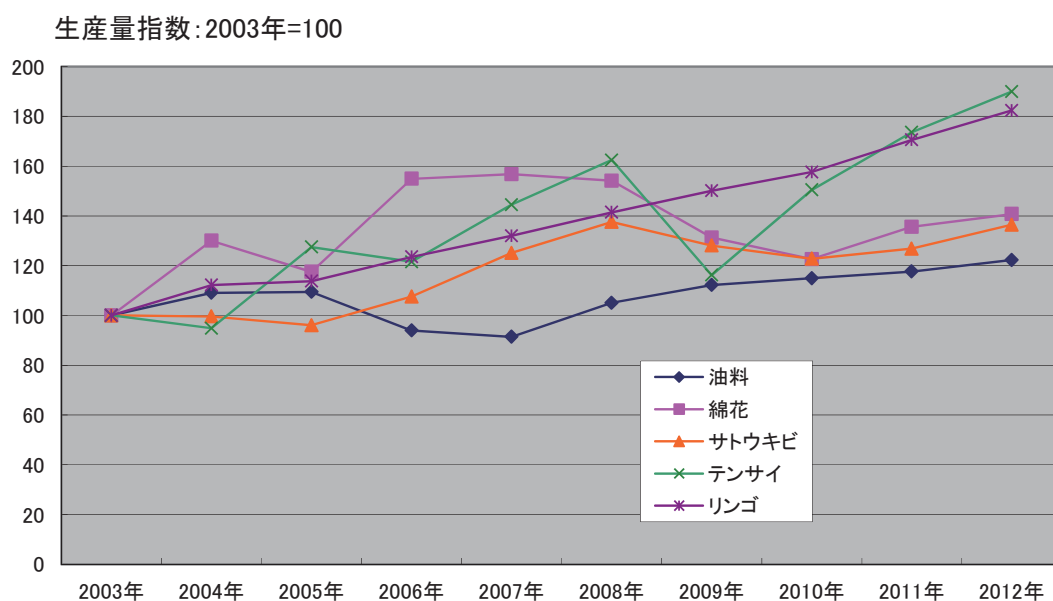
プにもかかわらず、国内への食糧供給を維持できたのは、この当時、保護価格政策期に積み上げられた年間消費量に近い膨大な食糧在庫があったためである。

生産補助政策期になるとマイナスのギャップは少なくなり、2006 年以降はプラスのギャップに転じるようになる。しかしながら、2011 年以降は需給の逼迫が顕著となり、コメや小麦で再びマイナスのギャップが見られるようになってきている。トウモロコシは増産の効果があって何とか需給の均衡を維持しているが決して余裕のあるものではない。今後の消費量の拡大を考えれば、今後とも需給の均衡を維持できるかどうかは予断を許さない。

このように、現在の中国の食糧需給は全体として極めて厳しいものであり、中国政府が食糧増産対策を最も重視しているのには十分な理由があるのである。

2) その他耕種作物

第 14 図は、食糧以外の主要な耕種作物である油料、綿花、サトウキビ、テンサイおよびリンゴの生産量の動向を見たものである。図では 2003 年を 100 とし、翌年以降の生産量を指数化してその推移を示している。なお、野菜は経済作物として重要な地位を占めるが、生産量についての公式統計がないので、ここでは取り上げていない。



第14図 その他の耕種作物の生産量(指数)の推移

資料: 中国統計年鑑2013、中国農業発展報告2013から作成。

油料は、落花生、ナタネおよびゴマから成るが、このうち落花生およびナタネがほとんどを占める。油料の生産は、大豆および植物油の急速な輸入拡大におされて 2000 年代半ばには生産量の減少が見られていたが、近年は政府の生産支援策もあって、わずかずつで

あるが生産量は増加しつつある。

中国は世界最大の綿花の生産国であるが、また最大の消費国でもあり、その生産量は綿花の内外価格の動向や輸入量によって影響を受ける。中国綿花の国内価格は近年では国際価格を上回っており、中国政府による国内綿花の買上げによって国内備蓄量が増加している。内外価格差に伴う輸入圧力も強く、2012年の綿花輸入量は前年比 51.8 パーセント増の 541.3 万トンに達した。ただし、国内綿花の買上げが行われていることから、同年の生産量は前年よりもわずかに増加した。

サトウキビおよびテンサイは砂糖原料であるため、その生産量は砂糖生産量の動向に左右される。ただし、サトウキビおよびテンサイの生産量の比は概ね 10 : 1 であり、サトウキビの占めるウェイトが圧倒的に大きい。中国の砂糖生産量は 2008 年に過去最高の 1432 万トンに達し、リーマン・ショック後の 2009 年以降は生産量が減少していたが、2012 年には 1407 万トンにまで回復した。サトウキビの生産量の動きも概ねこうした動きに連動しており、2012 年は 2008 年の水準近くまで回復した。テンサイについては、2009 年に大きく落ち込んだ後、回復・増加基調となっている。

リンゴは 1990 年代に大きく増産した後、2000 年前後に一時的な伸び悩みが見られたが、2003 年以降は一貫して増加を続けている。2012 年の生産量は前年比 6.7 パーセント増の 3849 万トンとなった。2003 年からの 10 年で概ね 1.8 倍に増加している。果物については、柑橘、梨、ブドウ、バナナといったその他の果物もそれぞれ生産量が増加しており、果物全体としての増産基調が続いている。

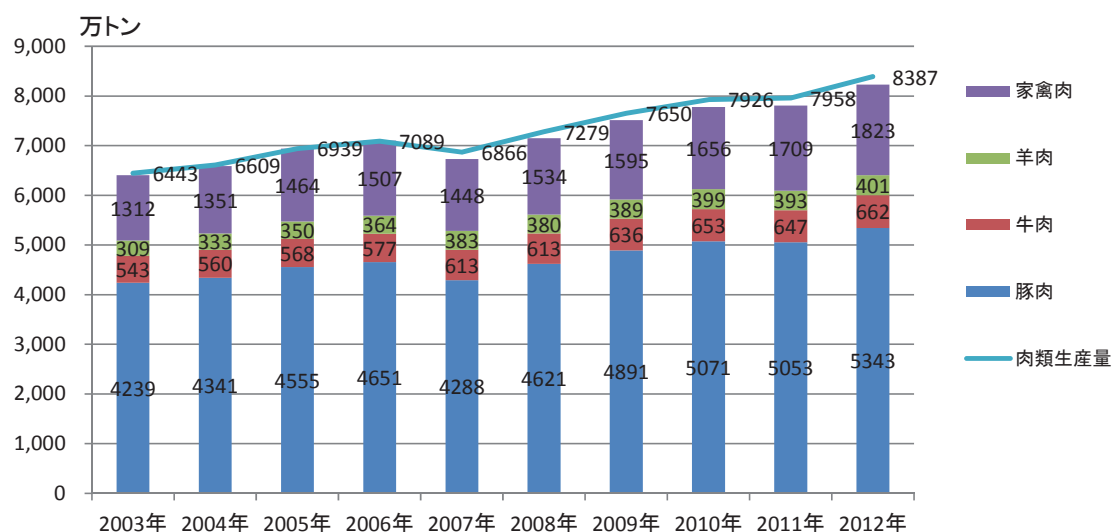
3) 畜水産物

中国の畜水産物のうち、肉類生産量（主として豚肉、牛肉、羊肉および家禽肉から成る。生産量は骨付き肉の重量。）の推移は第 15 図のとおりである。

肉類生産量は現在においても基本的に増加基調にあり、2012 年の肉類生産量は前年比 5.4 パーセント増の 8387 万トンとなり、初めて 8 千万トンを超えた。2003 年の肉類生産量 6443 万トンと比較すると、10 年間で約 2 千万トン増加している。

2012 年の肉類生産量の増加は、主に豚肉によってもたらされている。豚肉の生産量は前年比 5.7 パーセント増の 5343 万トンとなった。豚肉生産量の増加は、前年の生産が伸び悩み、価格が上昇したことによるものと考えられる。また、肉類生産量のうちに豚肉の占めるシェアは 2012 年において約 64 パーセントであり、このシェアは従前からほとんど変わっていない。

豚肉に次いでシェアが大きいのが家禽肉である。家禽肉は肉類生産量のうち約 22 パーセントを占める。家禽肉は、2007 年に鳥インフルエンザ等の影響から生産量が減少したが、同年以外は毎年増産を続けており、2012 年の生産量は 1823 万トンとなった。



第15図 肉類生産量の推移
資料：中国農業発展報告2013

牛肉の生産量はわずかながら増加しているが、肉類生産量に占めるシェアが約 8 パーセントという状況は変わらない。中国の食生活の多様化、高度化とともに、牛肉消費のシェアが拡大するのではないかとの見方もあるが、現在のところ、そうした傾向は見られていない。これについては、食習慣がすぐには変わるものではないこと、肉牛生産体制が十分でないことといった要因が考えられよう。

羊肉は主として少数民族によって消費される。近年では都市部での消費の拡大も見られるが、生産量は微増にとどまっている。中国の肉類生産量に占めるシェアは約 5 パーセントであり、このシェアもほとんど変わっていない。

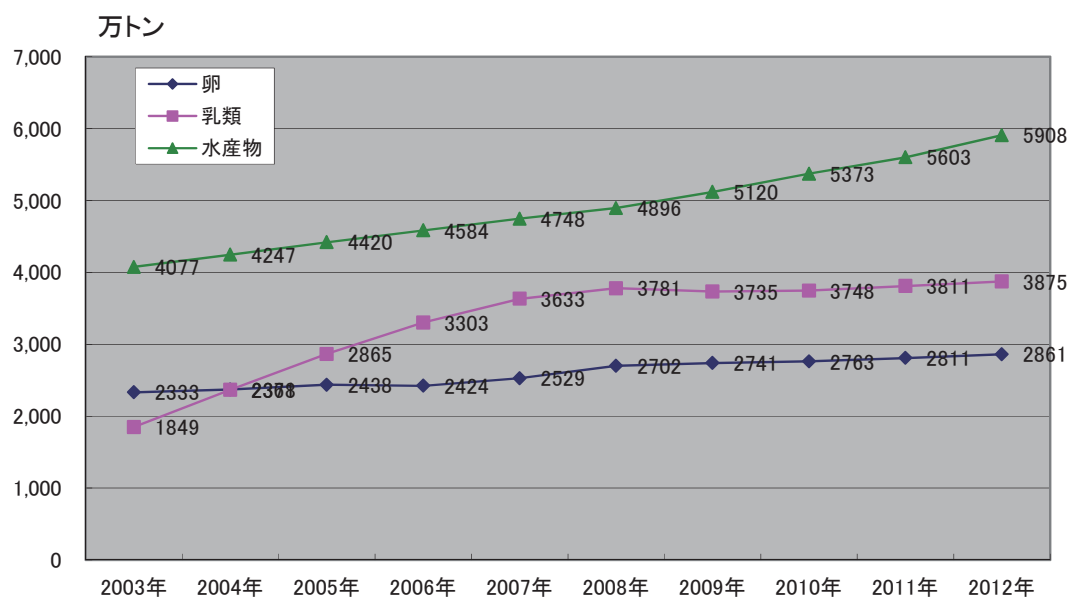
第 16 図は、卵、乳類および水産物の生産量の推移を示したものである。

卵は、1980 年代から 1990 年代にかけて生産量が急速に増加したが、2000 年代になってからはやや伸び悩みの状況となった。しかしながら、近年でも生産量は徐々に増加しており、2013 年の生産量は前年比 1.8 パーセント増の 2861 万トンとなった。2003 年との比較では約 500 万トンの増加となっている。

乳類は、大きな消費需要を背景として 2000 年代前半には生産量が飛躍的に増加し、同図のとおり、2003 年に 1849 万トンであった生産量が 2008 年にはその 2 倍以上の 3781 万トンになった。しかしながら、2008 年のメラミン混入粉ミルク事件の発生など中国産乳製品について不祥事が相次いだことから、消費者が中国産乳製品について不安を抱くようになった。また、牛乳需要も都市部では伸び悩むようになり過当競争も見られるようになった。こうしたことから、2009 年からは乳類の生産量の増加がとまり、この数年の生産量はほぼ横ばいとなっている。2012 年の生産量も前年とほぼ同程度の 3875 万トンにとどまっている。

水産物の生産量は近年も一貫して増加を続けているが、この生産量の伸びは主として海

水および淡水での養殖生産量の伸びによるものである。中国の水産物生産量のうち、養殖生産量は約 7 割を占める。2012 年の水産物生産量は前年比 5.4 パーセント増の 5908 万トンであり、過去最高の更新を続けている。



第16図 卵、乳類および水産物の生産量の推移
資料: 中国農業発展報告2013

5. 農産物貿易

(1) 農産物貿易政策

中国の農産物輸出は、農業生産の発展、農民収入の増加等で重要な役割を果たしているが、外国の食品輸入規制の強まり、国内農業生産費の高騰等によって、農産物輸出は大きな困難に直面しつつある。こうした認識の下に、中国農業部では、2011年に「全国農業貿易促進計画（2011-2020年）」を作成し、農産物輸出の積極的な方策を講じることとしている。

同促進計画では、農産物輸出促進対策として、①農産物輸出モデル基地の建設、②輸出農産物ブランドの創設、③企業の海外市場開拓の支援、④農産物輸出モデル企業の育成、⑤国際農業展覧会の開催等を行うこととされている。

さらに、農業部は、農産物貿易に関して、2012年12月に「全国農産物貿易中長期発展計画（2013-2020）」を策定し、農産物貿易発展の方向性を明らかにした。

同発展計画では、農産物輸出の構造の合理化を図ること、市場を多元化すること、農産物貿易と国内産業の発展を調和させること等が示されている。

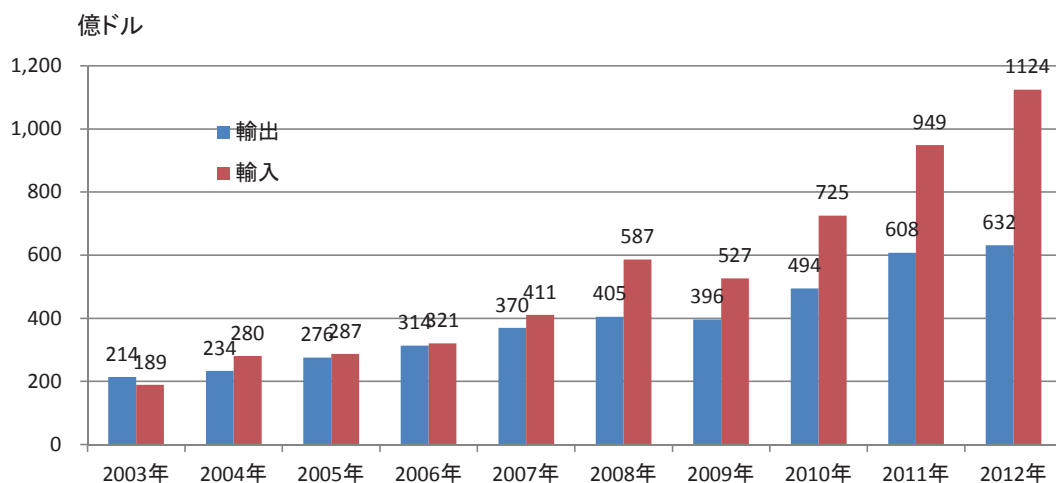
(2) 全体的動向

中国の農産物輸出入額として公表される農産物の範囲は、毎年中国農産品貿易発展報告によれば、ウルグアイラウンド農業合意で定められた農産物の範囲（HS 商品分類）に水産物を加えたものである。すなわち、穀物、綿麻繭糸、油糧種子、植物油、糖料・糖、飲料、野菜、果物、堅果、花卉、餅粕、乾燥豆（除大豆）、水産物、畜産物、調味料、精油、食糧製品、イモ類、薬材、その他農産物の20種類である。なお、本節で記述する中国の農産物輸出入に関する数値は、原則として、中国農産品貿易発展報告によるものである。

中国の農産物輸出入額の近年の推移は第17図に示すとおりである。

2002年のWTO加盟後、中国の農産物輸出入額は、2009年にリーマン・ショックの影響で若干減少したほかは、毎年増加を続けている。同図のとおり、2003年には214億ドルであった輸出額が2012年には632億ドルに、同様に輸入額は189億ドルが1124億ドルとなった。

また、中国の農産物輸出入額は、2003年までは輸出額が輸入額を上回っていたが、2004年からは輸入額が輸出額を上回るようになり、ここ数年は輸入超過額が急速に拡大する傾向が見られる。これは、国内生産費が増嵩して中国農産物の価格競争力が落ちるとともに、輸入農産物の価格上昇によって輸入額が増加したこと等が要因となっている。2011年の輸入超過額は341億ドルであったが、2012年ではそれがさらに大きく拡大して492億ドルとなった。



第17図 中国の農産物貿易の推移
資料: 中国農産品貿易発展報告2013

なお、農産物貿易が中国の貿易総額に占める比率は、輸出が 3.1 パーセント、輸入は 6.2 パーセントであった。輸出は前年（3.2 パーセント）よりも比率を減らしたが、輸入は前年（5.4 パーセント）より比較的大きく拡大した。

（３）品目別動向

2012 年の中国の農産物輸出入額のうち、品目別の輸出構成および輸入構成は、それぞれ第 18 図および第 19 図に示すとおりである。

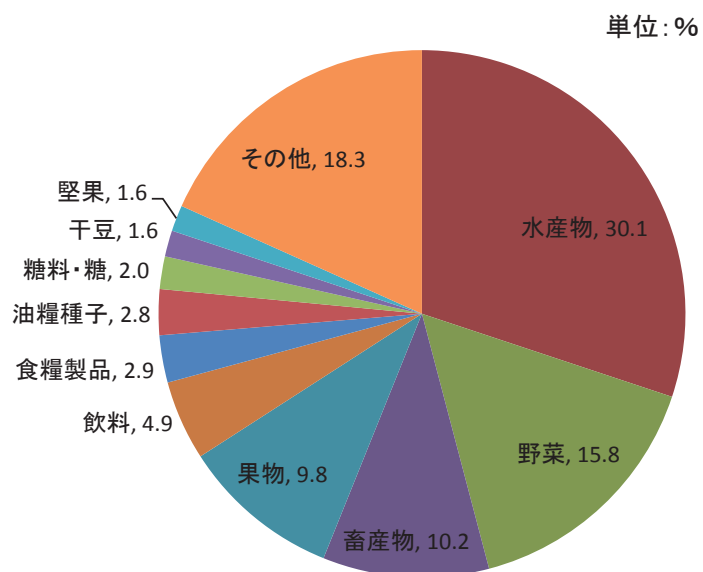
中国の農産物輸出では、水産物、野菜、畜産物、果物および飲料が上位 5 品目を占め、この構成は近年変わっていない。この上位 5 品目で中国の農産物輸出額の約 70 パーセントを占める。

水産物の 2012 年の輸出額は 190 億ドルであり、前年より 6.8 パーセント増加した。しかしながら、輸出量では 2.8 パーセントの減少となっている。

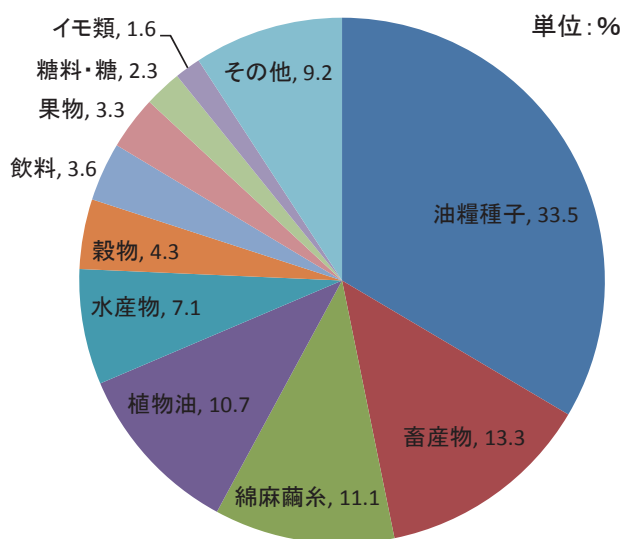
水産物の輸出のうちでは、冷凍魚等の初級加工水産物が水産物輸出の 43 パーセントを占め、活魚・冷蔵等の水産物の輸出は比率的には少なく、6.1 パーセントを占めるにすぎない。

また、自国の水産資源による輸出で多いものは、クルマエビ、貝類、ウナギ、ティラピア、フウセイといった養殖水産物であり、これらは水産物輸出額の 45.6 パーセントを占める。

水産物に次いで輸出が多いのが野菜であるが、野菜の輸出額は前年比 14.9 パーセント減の 99.7 億ドルにとどまり、農産物輸出額に占める比率は 15.8 パーセントで前年より減少した。



第18図 農産物品目別輸出構成(2012年)
資料: 中国農産品貿易発展報告2013



第19図 農産物品目別輸入構成(2012年)
資料: 中国農産品貿易発展報告2013

野菜のうちで、最も輸出額の多い品目は生鮮冷蔵ニンニクであり、野菜輸出額の 10 数パーセントを占めるが、生鮮冷蔵ニンニクの 2012 年の輸出額は 12.7 億ドルで前年比 34.1

パーセントの減となった。減少幅が最も大きかったのは干しシイタケである。2012 年において干しシイタケは前年比 53.4 パーセントの減少で、輸出額は 5.3 億ドルであった。

これら品目の輸出減少の原因としては、中国の増値税の政策変更に伴う手続きの混乱、これら品目に対する国政市場での需給緩和等が考えられている。

中国の 2012 年の畜産物輸出は 64.4 億ドルで前年比 7.4 パーセントの増であり、中国の農産物輸出額に占める比率は 10.2 パーセントとなった。

中国から輸出される畜産物の品目のうち主要なものは、2012 年では多いものから順に家禽製品、生豚製品、ソーセージ用皮、羽毛であり、これら 4 品目で中国の畜産物輸出額の 77 パーセントを占める。これらの品目のうち、ソーセージ用皮は前年比 0.5 パーセントの減となったが、その他の品目はいずれも増加しており、とりわけ羽毛は前年比 37.1 パーセントの増加となった。

このほか、畜産物の輸出品目としては、蜂製品、牛製品、動物毛、蚕製品が輸出額 1 億ドルを超える品目となっている。

果物の 2012 年の輸出額は 61.9 億ドルであり、前年比 12.1 パーセント増と比較的大きな増加となった。このため、中国の農産物輸出額に占める比率もやや増加して 9.8 パーセントとなった。

中国の果物で輸出が多いものはリンゴと柑橘である。輸出額が最も大きいのはリンゴ果汁であり、2012 年のリンゴ果汁の輸出は、量的には前年よりやや減少したものの、金額では前年比 5.6 パーセント増の 11.4 億ドルとなった。また、生鮮リンゴの輸出額も前年比 5.0 パーセント増の 9.6 億ドルとなっている。柑橘は、2012 年において、量的にも金額的にも比較的大きく伸び、2012 年の輸出額は前年比 32.9 パーセント増の 9.7 億ドルとなった。柑橘については、柑橘缶詰の輸出も多く、2012 年の輸出額は 4.4 億ドルであった。

一方、中国の農産物輸入では、油糧種子の輸入が最も多く、これに畜産物、綿麻繭糸、植物油、水産物と続く。これら上位 5 品目の構成は昨年と変わっておらず、これら 5 品目で中国の農産物輸入額の 75.7 パーセントを占める。なお、昨年と同様、綿花輸入の拡大に伴って、綿麻繭糸のシェアが拡大しているのが目につく。

油糧種子の輸入は、中国農産物輸入額の約 3 分の 1 を占める。油糧種子のうち大豆が輸入額の 9 割以上を占めるが、2012 年の大豆輸入は、量では前年より 574.7 万トン増加して 5838.1 万トンの輸入となり、金額では前年比 17.1 パーセント増の 349.3 億ドルとなった。油糧種子としては、大豆のほか、2012 年ではナタネ 19.6 億ドル、ゴマ 5.2 億ドルが輸入されている。

畜産物は、2000 年代初めから輸入額が輸出額を上回るようになり、2012 年には輸出額が 64.4 億ドルであるのに対して輸入額は 149.1 億ドルとなり、その差はさらに拡大した。

畜産物の輸入品目のうち、輸入額が多いものは 2012 年では順に乳製品、動物生皮、動物毛、生豚製品の 4 品目であり、この 4 品目で畜産物輸入額の 76.6 パーセントを占める。

乳製品は粉ミルクの輸入量が前年比 27.3 パーセント増の 57.9 万トンとなり、輸入額は 19.4 億ドルとなった。国内産乳製品の安全性への不安から、消費者の外国産粉ミルクを求

める動きが強くなっていることがわかる。また、豚肉の輸入量は前年に大きく拡大したが、2012 年においても前年比 11.8 パーセント増の 52.2 万トンとなった。

綿花については、2012 年も輸入量が大きく増加し、前年比 51.8 パーセント増の 541.6 万トンとなった。輸入額は前年比 24 パーセント増の 120.1 億ドルであり、輸入量および輸入額とも過去最高となった。国内では綿花の買上げを行うとともに、輸入量が増加していることから、中国国内の綿花在庫の増加が進んでいる。なお、綿花の輸入先は主にインド、アメリカ、オーストラリアの 3 カ国であり、このことは前年と変わっていない。

植物油の輸入は、パーム油、豆油およびナタネ油の 3 品目が主なものであり、この 3 品目で植物油輸入額の 95.3 パーセントを占める。

このうち、パーム油の 2012 年の輸入額は 65 億ドルで前年比 2 パーセントの減となったが、輸入量は若干増加している。豆油およびナタネ油はいずれも輸入額が前年より増加し、2012 年の輸入額はそれぞれ 22.8 億ドルおよび 15.2 億ドルとなった。

水産物は、輸出額は 190 億ドルであるが、輸入額は 80 億ドルである。輸入額は前年とほとんど変わっていない。水産物の輸入量 412.6 万トンのうち、輸出向け加工原料は輸入量の 3 分の 1 を占める。2012 年の飼料用魚粉の輸入量は 124.6 万トンであり、また国内消費用水産物の輸入量は 147.4 万トンとなった。

（４）国・地域別動向

中国の農産物の国・地域別の輸出構成および輸入構成をそれぞれ第 20 図および第 21 図に示した。

中国の農産物の輸出先は、多いものから順に、日本、ASEAN、EU、アメリカであり、日本向けが農産物輸出額の 19.0 パーセントを占め、日本が中国農産物の最大の輸入国であるという状況は従前から変わっていない。

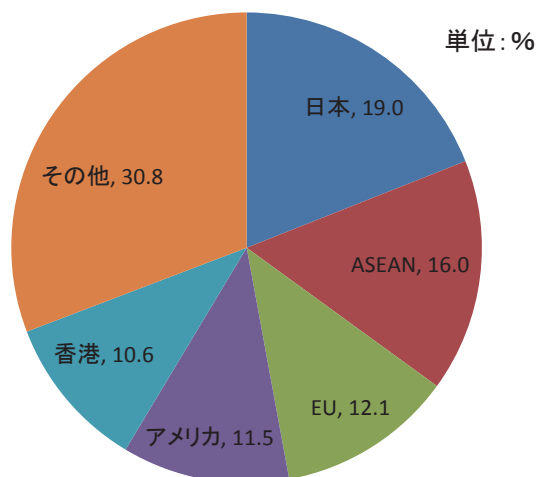
また、農産物輸入先としてはアメリカ、ブラジル、ASEAN、EU の順となっており、アメリカ、ASEAN、EU は農産物輸出先と同様に輸入先でも上位 4 位以内に入る国・地域であり、中国の重要な農産物貿易相手国となっている。

日本向け輸出で多いのは、水産物、野菜、畜産物および果物であり、この 4 品目で日本向け輸出の 76.9 パーセントを占める。

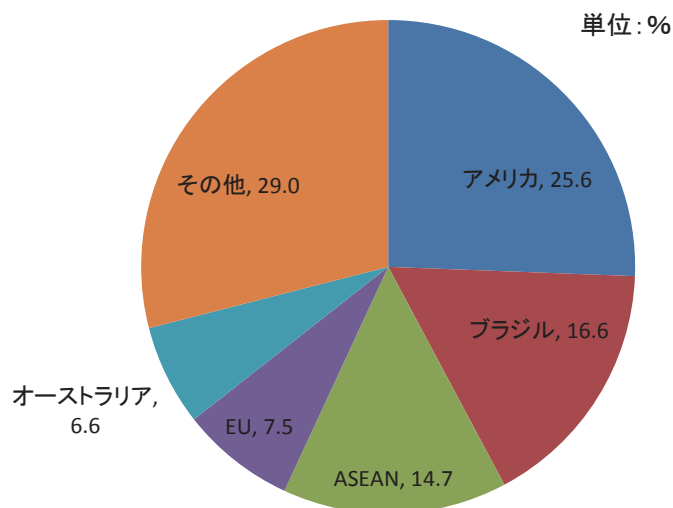
水産物は、毎年、日本への最大の輸出品目となっており、2012 年の対日輸出額は前年比 4.0 パーセント増の 42.3 億ドルであり、日本向け農産物輸出額の 35.2 パーセントを占める。次いで多いのは野菜であり、2012 年は前年比 4.7 パーセント増の 23.7 億ドルとなった。畜産物および果物は、前年比はそれぞれ 10.7 パーセント増および 18.9 パーセント増と比較的大きな伸びとなり、対日輸出額はそれぞれ 19.1 億ドルおよび 7.2 億ドルとなった。

中国と ASEAN との農産物貿易は毎年拡大しており、2012 年においては、中国の ASEAN への輸出は前年比 2.4 パーセント増の 101.3 億ドル、ASEAN からの輸入は前年比 10 パーセント増の 165.2 億ドルとなった。近年では中国の輸入超過となっており、超過額は徐々

に拡大しつつある。



第20図 農産物国・地域別輸出構成(2012年)
資料：中国農産品貿易発展報告2013



第21図 農産物国・地域別輸入構成(2012年)
資料：中国農産品貿易発展報告2013

中国から ASEAN には主に水産物、野菜、果物が輸出されており、これら 3 品目で対 ASEAN 農産物輸出額の 62.3 パーセントを占める。一方で ASEAN からの輸入はパーム油

を主とした植物油の輸入が最も多く、ASEAN からの農産物輸入額の 44.2 パーセントを占める。パーム油は主にマレーシアおよびインドネシアから輸入されている。ASEAN からの輸入でこのほかに多い品目は果物およびイモ類であり、それぞれ ASEAN からの農産物輸入額の 12.2 パーセントおよび 10.8 パーセントを占める。

中国と EU との農産物貿易は、2012 年において、中国から EU への輸出が前年比 6.7 パーセント減の 76.2 億ドルにとどまる一方で、中国の EU からの輸入が前年比 19.2 パーセント増の 84.2 億ドルとなり、初めて中国の EU からの輸入額が輸出額を上回った。

中国から EU への輸出品目としては水産物が 22.1 億ドルの輸出額で最も多く、対 EU 農産物輸出額の 29.0 パーセントを占める。このほかでは、野菜および畜産物が多く、それぞれ 10.8 億ドルおよび 10.5 億ドルの輸出額となっている。中国の EU からの輸入品目としては畜産物およびワイン等の飲料の 2 品目が多くっており、これら 2 品目で EU からの農産物輸入額の 67.3 パーセントを占める。

アメリカは、中国の重要な農産物輸出先国であると同時に、最大の輸入先国である。2012 年の中国のアメリカへの農産物輸出額は前年比 7.2 パーセント増の 72.5 億ドルであり、一方アメリカからの輸入額は前年比 23.2 パーセント増の 287.7 億ドルであって、大きな輸入超過となっている。

中国のアメリカへの農産物輸出品目のうち最も多いのは水産物であり、2012 年で 29.5 億ドル、対アメリカ農産物輸出額の 40.6 パーセントを占める。このほかの品目で多いのは果物および野菜であり、それぞれ 11.2 億ドルおよび 7.6 億ドルの輸出額となっている。

アメリカからの輸入品目では、大豆を中心とした油糧種子の輸入が特に大きくなっており、2012 年の輸入額は 154.1 億ドル、アメリカからの農産物輸入額のうち 53.6 パーセントを占める。綿糸および畜産物のアメリカからの輸入も大きくなっており、それぞれ 37 億ドルおよび 32 億ドルが輸入されている。

6. おわりに

本稿では、かつてない深刻な内外の矛盾に直面するようになった中国について、その2013年における政治経済の基本的動向および農業をめぐる諸情勢を整理してきた。

まず政治面では、2013年3月の全人代における国家人事では、国務院委員等の多くが留任する等、安定を重視した無難なものとなったことを指摘した。

対外的には、2013年6月にアメリカで開催された米中首脳会談で、習近平は米中間の「新型大国関係」の構築を主張した。これは、米中「G2」が消滅した中で、アジア太平洋の国際情勢から取り残されないための国際枠組を作ることを意図したものであろうが、その意味するところは不明であり、単にパワーの勝るものが国際政治における支配的地位を有するというにすぎないのであれば、民主主義と自由経済を基調とした戦後の国際理念を否定するものであり、歴史を逆戻りさせることとなる。また、東シナ海、南シナ海における関係国との軋轢はますます強まっており、2013年1月には、フィリピンは国連海洋法条約に基づき、中国を仲裁裁判所に提訴することに踏み切った。

内政面では、チベット自治区、新疆ウイグル自治区等での少数民族問題が原因と見られる衝突、抗議事件が激化しており、社会不安増大の一つの要因となっている。また、中国共産党内での権力闘争が引き続き行われていることは、習近平政権の基盤がまだ十分に固まっていないことを示すものでもある。

経済面では、GDP成長率を7.5パーセント以上とするという目標は達成されるものの、経済成長を投資に大きく依存するという経済構造には変化がなく、投資拡大を図るあまり、中国経済は大きな脆弱性を内包するものとなっている。「影の銀行」は、そうした中国経済の脆弱性を露呈したものであった。理財商品の償還資金が不足することによって生じる金融危機は、2013年には現実的には発生しなかったが、「影の銀行」の潜在リスクは全く解消されたわけではなく、今後、中国経済は常にこのリスクと向き合っていかなければならない。

農業政策面では、2013年1号文件で、今後育成すべき「新型生産経営主体」として「専業大戸」、「家庭農場」および「農民合作社」の3種が挙げられた。このうち、「家庭農場」は中国農業を担う中核的存在として発展することが期待されているものと考えられ、今後の動向が注目される。また、農村土地問題の解決も同1号文件での重要なテーマとされたが、農村土地問題の解決では、土地収用において耕作農民の法的地位がどのように位置付けられるかが鍵になることを指摘した。

中国の食糧生産量は2004年以来10年連続の増産となり、2013年には初めて食糧生産量が6億トンを超えた。しかしながら、飼料需要の拡大等による穀物消費量の増加によって、中国国内の食料需給は逼迫した状況が続き、穀物輸入量も増加している。

以上述べてきたとおり、中国の内外での矛盾には深刻なものがあり、また、ますます激化しつつある状況も見られ、その動向は予断を許さない。こうした状況に対応して、中国政府がどのように対応するのか、今後ともその動きを注視し、的確な動向把握に努めてまいることとしたい。